

国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会（第7回）

平成30年2月16日

【専門調査官】 まだ時間前ではございますが、人数そろっておりますので、ただいまから国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会の第7回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。事務局の国土政策局総合計画課国土管理企画室の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議の冒頭に、本日の会議の公開について申し上げます。国土管理専門委員会設置要綱の5にありますとおり、会議は公開することとされており、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点について、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。なお、カメラ撮りについては、冒頭のみでお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表、資料1「本日御議論をいただきたいポイント」、資料2「第6回国土管理専門委員会の主な内容について」、資料3「複合的な効果をもたらす施策、国土の選択的利用に関する事例紹介」として、資料3-1が山形県鶴岡市建設部長の渡会様の発表資料、資料3-2がNPO法人地域再生研究センターの井原様の発表資料、資料4「『マルチワーク』『小さな利益』等による収益化を通じた持続可能な土地利用による持続可能な国土管理」、資料5「適切な管理を続けることが困難な土地について」、資料6「『2018年とりまとめ』骨子案」となります。

参考資料として、第5回専門委員会で提出いたしました「国土管理専門委員会における検討趣旨・主な論点」、並行して開催している2つの専門委員会を含む「各専門委員会の検討状況報告資料」及び当委員会の「委員名簿」と「設置要綱」となります。

以上の資料について不備がございましたら、会議中でも結構ですので、事務局までお知らせください。

また、審議の中でご発言をいただく際には、職員がマイクをお持ちいたしますので、そちらを使ってのご発言をお願いいたします。

本日は、大原委員、広田委員が所用のため欠席と連絡をいただいております。浅見委員につきましては、おくれてのご出席とご連絡をいただいております。

また、本日は8名の委員にご出席いただいております、国土管理専門委員会設置要綱の4に定められております会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことを申し添えます。

また、今回、山形県鶴岡市及び兵庫県丹波市等における事例の紹介を予定しております。それぞれご説明いただく方について、ご紹介させていただきます。

山形県鶴岡市建設部長、渡会悟様でございます。

【渡会建設部長】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【専門調査官】 兵庫県丹波市の事例等についてご説明いただき、NPO法人地域再生研究センター、井原友建様でございます。

【井原主任研究員】 井原でございます。よろしくお願ひいたします。

【専門調査官】 これ以降の議事運営は委員長にお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、これより先、カメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

【中出委員長】 それでは、第7回の国土管理専門委員会を始めさせていただきたいと思ひます。先ほど司会からも話がありましたけれども、今日は、第8回が今年度のとりまとめということで、最後、とりまとめの骨子案までたどり着きたいと思ひています。8回目に全体をとりまとめたいと思ひますが、今まで議論していなかった点、適切な管理を続けることが困難な土地について等も、次回、主として議論していただくんですが、今回、頭出しをさせていただいたりして、若干分量が多くなっておりますが、今日は鶴岡市と丹波市の事例、興味深く聞かせていただきたいと思ひております。議事進行のほど、ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思ひます。議事につきましては、議事次第にありますように、少し多いですが、最初に1、2、3の議事、本日ご議論いただきたいポイント、それから第6回の主な内容、それについてまず質問していただいた後、3の事例紹介の地域の取り組みをご紹介いただきたいと思ひます。

まず、事務局から資料の1、2に基づいて説明をお願いします。

【国土管理企画室長】 事務局、国土管理企画室長の藤原でございます。まず資料1によりまして、本日ご議論いただきたいポイントについてご説明いたします。

国土管理専門委員会におきましては、第5回以降、人口減少下の国土管理のあり方といたしまして、国土形成計画や国土利用計画の全国計画に掲げられました「複合的な効果をもたらす施策」「選択的な国土利用」などを多様な主体の参画による国土の国民的経営のもと推進する上での課題と対応等についてご検討いただいております。専門委員会における議論につきましては、おおむね1年ごとに検討成果を中間的にとりまとめていただいております。

りまして、第5回から第8回までの4回の議論の成果につきまして、次回第8回にとりまとめでいただく予定でございます。それに先立ちまして、本日は、(1)にございますとおり、とりまとめの骨子案をご用意いたしましたので、ご議論いただきたく存じます。

また、このとりまとめに当たりましては、(2)以下の事項も念頭に置きつつご議論いただきたく存じます。(2)でございますけれども、前回第6回に引き続きまして、参考となる取り組み事例につきまして、先ほどご案内いたしましたお二方のゲストスピーカーにご紹介いただきますので、これらも踏まえた意見交換をいたしまして、推進上の課題となります「主体」「土地」「仕組み」といった視点からの課題と対応の方向性につきまして、さらには②、その他重要な視点もあれば、ご意見を賜りたいと存じます。

また、本日お話しいただきます2事例につきましては、鶴岡市さんにつきましては、広域的に合併した市域の将来像を踏まえました市街地の再編ですとか土地利用計画、さらには機能集約のツールであるランド・バンクなどの取り組みについては、市街地以外についても、低未利用地の利活用を促進するための検討を深める上でも参考になり得ることから、これらを中心にご紹介いただきたく存じます。また、丹波市の取り組みにつきましては、災害リスクを考慮しました土地利用の選択、住民参加型の集落レベルでの土地利用計画の策定といった観点を中心にご紹介いただきます。これらを踏まえまして、他地域への展開あるいは一般化していくといったあたりを意識しながら、ご意見をいただければと存じます。

また、本日は(3)のとおり、資料4といたしまして、第5回専門委員会においてご指摘のあった「マルチワーク」「小さな利益」による収益化を通じた持続可能な国土管理に関する資料をご用意していますほか、(4)のとおり、資料5といたしまして、先ほど委員長からもご案内のありました、適切な管理を続けることが困難な土地についても、ごく簡単な資料を用意しております。これらに係る議論も踏まえつつ、上の(1)の骨子案に係るご議論をいただければと存じます。

資料1につきましては、以上でございます。

続いて、資料2でございます。前回第6回専門委員会における主なご意見の概要でございます。前回は、ゲストスピーカーの方々によりまして、宮崎県綾町における森づくり、あるいは新潟県新発田市における鳥獣害対策等の集落づくり、さらには宮城県大崎市鳴子におけます中山間地における持続可能な米づくりなどにつきまして、事例発表していただきました。主なご意見としましては以下のとおりとなりますけれども、時間の都合もござ

いますので、ここでの紹介は省略させていただきます。

事務局からの説明は、以上となります。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。では、続けて、地域の取り組みの紹介をお願いしたいと思います。まず、資料3-1に基づいて、鶴岡市の渡会様からお願いいたします。

【渡会建設部長】 ご紹介いただきました山形県鶴岡市で建設部長をしています渡会と申します。限られた時間ではございますけれども、本市の合併含めた市街地、市土の今後の形成、土地利用について、ご紹介させていただきたいと思います。初めに本市の全体像を少し説明させていただきますけれども、資料でいくと、右肩にある2番の資料に飛んでいただいて、この辺は鶴岡市の紹介ですので、後ほど見ていただければと存じます。

本市につきましては、平成17年に「平成の大合併」といったことで1市4町1村が合併をしまして、東北一広い市域面積を有しております。その面積の約7割が森林、この図面で言いますと、緑色になっている部分が主に森林といったことになっております。この中で市街地を形成している地区につきましてはピンク色で示されておりまして、引き出し線で赤で囲まれている地域、ここが市街化区域となっており、旧町村の役場が現在それぞれ地域庁舎といったことで、黒い丸で示しておりますが、羽黒、櫛引、朝日については、市街化区域を形成できる規模での市街化は形成されていなかった状況であります。

人口等については記載のとおりでございますけれども、地方都市の例に漏れず、少子高齢化、人口減少が進んでいる状況にありまして、平成17年の合併以降、全体で約1万人ほどの人口が減少しているといったところになります。

資料の3ページから5ページについては、本市が進める施策等になっておりますので、後ほどお手元の資料でござらんいただければと思います。

6ページから、少し詳しく人口等の推移とまちづくりについて説明しておりますけれども、6ページをお願いいたします。上の左のグラフが、国勢調査に基づく地域別の実績値としての人口。それから、これ、資料作成したのが27年の国調の結果が出る前だったものですから、27年以降は推計といったことで、平成27年10月に本市も人口ビジョンを作成しております。その中では、将来人口、社人研では2040年で10万を割るといった予測になっておりますが、政策インパクトによりまして、将来人口が10万人を割らないことを本市としては目指しております。今申しましたのは27年の推計値となっておりますが、27年の国調の結果では、市域全体の人口が12万9,652人となっております、

推計値から見ると若干は上回っておりますが、ほぼ予想どおりの値となっております。

資料下段につきましては、中心市街地区を中心として、まちづくりに関するエポックとなっておることをまとめておりますけれども、平成13年に旧鶴岡市で都市計画マスタープランを作成し、平成16年には、このマスタープランに基づき、この時期としては極めてまれでしたけれども、新たに区域区分の都市計画の決定を行い、線引きを行っております。この辺については、また後ほど説明させていただきます。

また、平成25年には、合併新市で、全体を旧鶴岡市の都市計画マスタープランの方向性を踏襲しながら、それまで都市計画区域が未設定であった羽黒、櫛引、朝日地域を加えた都市計画区域等の統合と拡大を行っております。

一方、旧市のマスタープランは、市街地を中心とした計画であり、また、空き家問題や中山間地の人口減少などの状況を踏まえたマスタープランの見直しを進め、さらには国の「国土のグランドデザイン2050」、それから立地適正化計画などの動向も踏まえながら、都市計画マスタープランに立地適正化計画を加えた計画としまして、都市再興基本計画を昨年29年の4月に策定しております。

資料7ページをお願いします。平成13年に作成した旧マスタープランでは、鶴岡市の望ましい将来の都市像として、人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を目標としております。左の図では、市街地の町別の人口推移と高齢化率を示しておりますが、市街地においては中心部ほど人口減少と高齢化が進んでいる状況にあり、これは市街地の形成時期と強い相関関係があることがわかっております。

中心部については、城下の町割りを残した戦前からの市街地、その周辺部は、高度経済成長期に団塊の世代が世帯分離した時期に供給された住宅地でありまして、そのさらに外側、現在の市街地としては縁辺部になっている部分になりますけれども、その外周部が、昭和の終わりごろから平成にかけて、区画整理などによる、より居住環境が整った住宅地といった、3層構造で市街地が形成されています。この外周部の土地需要、最も新しい部分については、周辺町村であったり、旧鶴岡市でも周辺の集落等からの流入と、それから、車社会に対応していない戦前からの中心市街地区から流出する世帯の需要を満たしたものであります。

このような都市構造での状況から、城下町を基盤とした鶴岡らしい独自の文化、かけがえのない風景の喪失が懸念され、先に述べたコンパクトな市街地の形成を目指すこととしたものであります。具体的な施策としましては、右の図の下に挙げたさまざまな施策を進

めてきたところであり、この中で新たに線引き等も行うといったことになった経過であります。この旧マスタープランについては、3年ぐらいかけて市民のワークショップ等による市民参加型で策定を進め、その後もさまざまな調査やワークショップにより、具体的なプラン等を作成してきております。

8ページになりますけれども、これは空撮の鶴岡の市街地区になりますけれども、農業側の土地利用規制もあり、市街化区域と調整区域、それから市街化の状況が比較的明快な状況になっておる一方、本市の後ほど見てくださいと言った資料にあるんですけども、本市の成長戦略の一つでありますバイオサイエンスを核とした拠点整備を北部地区で進めているところですが、そういったスペースも市街化区域の中ではなかなかとれない状況といったものも、一方ではございます。

9ページ目をお願いいたします。改めて中心部の高齢化と、それから住宅の平均地区年数を示したものであります。中心部の町内会等の中には、もうその町内会には小学生がいない、それから高齢化率からも中山間地なみの限界集落に近い状況も生じているところであり、合併した市域全体としては、中心市街地と、それから中山間地、現象としては、ともに高齢化、少子化、それから人口減少が著しく進んでいるといった状況であります。

10ページ目をお願いします。こうした中で、マスタープランの中で都市機能の集積についてといったことで、本市で13年のマスタープラン策定以前から、中心部への都市機能の集積を進めてきています。これについては、平成5年策定の地方拠点都市区域基本計画に、市役所を中心としたエリアを文化学術都心として位置づけ、整備を進めてきたものであります。

具体的には、11ページをお願いしたいと思いますけれども、もともと市役所周辺、城址公園である鶴岡公園周辺には、高等学校などの教育施設や歴史的資源が集積したエリアでもありましたが、新たに整備する公共施設や既存の改築を行う施設についても、中心市街地区での整備を進めてきたところであります。この地域にあった市立病院についても、近傍400メートルぐらいのところにもちなか移転をして、平成15年に新たに開院をしております。また、この図には入っておりませんが、地方銀行の本店、それから地方銀行の、本店は山形にある銀行の本市の拠点となる支店について、そういった民間企業による事業も、ここ数年、中心部で進められてきております。

一方、新市を対象とした新たなマスタープラン、都市再興基本計画では、中心市街地の課題とあわせて、旧町村などでいかに持続可能な地域を維持していくかということは、大

きな課題になっております。これまでどちらかというと都市計画が主に対象としてきたエリア、市街地を越えた検討が必要となってきておりました。

12ページをお願いいたします。どうしても他の地方都市同様、本市も自家用車を主な手段としてきている地方都市でありまして、公共交通機関であります路線バスが非常に厳しい状況にある一方、高齢化が進む旧町村区域の移動手段の確保に向け、本市でも地域公共交通総合連携計画を策定しながら、その対策を進めているところでございます。具体的な施策については、資料の右に記載させていただいておりますので、こちらもごらんいただければと思います。

13ページになりますけれども、13ページ以降については、将来、市街地だけではなくて、市土全体、どのように将来の都市構造をつくっていくかといったことの分析であります。持続可能な地域を形成していくためには、一つには生活拠点といったこと、3つの生活利便施設の巡回距離の分析についてといったことを行っております。

旧町村の合併前から人口移動については、新しい鶴岡市といった範囲の中で、これまでの人口移動パターンとしましては、域外に出る人は当然いるわけですがけれども、域内で移動といったことの場合には、直接鶴岡市街地への移動というよりは、どちらかといいますと、それぞれの町村の中で、比較的鶴岡に近いエリアに新たに住宅団地を造成されて、そちらに移動しているといったパターン。若干、温海であるとか朝日であるとか、遠方の部分、なかなか住宅団地を適切につくれないような場所については、直接鶴岡の市街地に流入しているパターンもありますけれども、どちらかというと、直接入ってくるよりは、途中1回、鶴岡に近い近傍の旧鶴岡市より外れたエリアへの移動といったことがあったようです。

社人研のデータに基づき、一定条件のもと、地域の拠点となり得る都市構造を、シミュレーションにより首都大学の饗庭先生の研究室から分析いただいたものであります。資料、文字が小さくて申しわけございませんけれども、ATMであるとか、スーパー、コンビニ及び医療機関の代表として内科の医療機関の4施設を生活利便施設として、なおかつ、医療施設を拠点化の対象とし、他の施設がここに集約されることで拠点化が図れるとして、また人口移動が生じた場合については、それぞれ100メートル程度離れた周辺に人口が移動してきているといったことを、社人研の人口減少を考慮しながら、現在人口で年間約500人が移動するといったことについて、2040年におおむね拠点化を図ることが可能なエリアとして検討しているものです。

16ページに飛んでいただきますけれども、この結果ということになりますけれども、1拠点当たりの生活圏人口でありますとか、拠点へのアクセシビリティ、移動距離の最適化を検討した結果が、このページになります。旧鶴岡市の中心市街地区、大山地区、湯野浜、それと旧町村の役場があった地域庁舎に、温海については鼠ヶ関を加えた9つの地域拠点から、地域性や利便性を考慮して、市街地区を除く6つの地域拠点で、一定、全市をカバーすることが可能なのではないかとといったことが、このシミュレーションの結果となります。

続きまして、17ページになりますけれども、都市再興基本計画で、鶴岡市街地の中心拠点と、これを取り囲む居住誘導区域で、区画整理により良好な生活環境と一定の生活利便施設により拠点化が形成されている西部、南部、北部の生活拠点による市街化地区と、地域の生活を支える地域拠点、さらには小さな拠点による都市構造をネットワークしたものが、将来の都市構造となっております。

少し詳しく説明しますと、鶴岡市街地については、都市機能の集約と先ほど言った3層構造の中というのが、世代交代、世帯分離によって、それぞれ同心円状になっているわけですが、それをサイクルとしてうまく回して、居住サイクルによる再編。さらには、本市の成長戦略であります先端研究産業との連携による多様な居住環境・にぎわい機能の整備。そして全体としまして、幹線道路と地方バス路線や地域主体の公共交通によるネットワークの形成と生活拠点の柱といたしまして、コンパクト+ネットワークにより持続可能な市土の形成を図っていく計画とし、それぞれ記載の事業を進めていくことといたしております。

時間が足りなくなってきました申しわけございませんけれども、最後に、先ほどご紹介いただいた本市のランド・バンクについて若干ご説明させていただきたいと思っております。付属資料、ずっと多いんですけれども、一気に資料の30ページに飛んでいただければと思います。

付属資料の最初は、立地適正化計画の内容の説明になりますので、今回省かせていただきますけれども、旧鶴岡市のマスタープラン策定後も、中心市街地区の空洞化、人口減少の課題について、調査分析を国からの支援などをいただきながら進めてきたところであります。中心市街地区での人口が減少し、空き家が放置されている要因につきましては、資料の左側にありますけれども、建物が古くて敷地が狭い、接道条件が悪いということについては、早い段階から認識されていたところであります。なかなか具体的な対応策をと

れない状況でありました。

そのような状況が続く中、本市でも空き家の問題がかなり深刻化してきたといったことで、まずは実態の把握を行うこととして、空き家の悉皆調査と、それから空き家を所有・管理している方々へのアンケートを行っております。あわせて、今、空き家問題というと、どちらかというと老朽空き家の問題ということになりますけれども、鶴岡市としましては、老朽空き家対策にとどまらず、どのようにしたら空き家問題と中心市街地を住宅地として良好な環境として居住回帰を図っていけるかといったことを検討したところです。

資料3 1 ページをお願いいたします。空き家が著しい住宅地区をモデル地区と選定いたしまして、どのようにしたら回帰を促していける住環境をつくっていけるかといったことで、大学、それから地域住民、それから不動産などの関係団体によります、平成13年に調査研究を行う研究会を立ち上げております。ランド・バンクという名前を使わせていただいておりますが、アメリカのランド・バンクとは異なるスキームでありますけれども、地域の価値が下がった不動産資源を民間主体で再価値化していくことでやっていくといったことで、この名称を使わせていただいているところであります。

前のページ、所有者・管理者のアンケートの結果をとったところ、そういったいろいろな問題、課題、それから、この資料にはないんですけども、ある程度無償、低廉で、そういった空き家を譲ってもいいといったアンケート結果です。地方都市で空き家になっている大きな要因の一つというのが、鶴岡市にとどまっている世代ではなくて、団塊の世代が東京に出てきて、その親世代が年をとって亡くなって空き家になっていくというパターンが多くなっています。したがって、空き家の所有者についても、鶴岡出身で東京に在住している方といったのが結構多い中で、親が亡くなってしまうと、その処分というのが非常に困るとはいいいながらも、一方では、自分の親が住んできたところといったことで、管理についても悩ましいところもあり、中には正月と盆だけ、仏壇があるので帰ってきているといったことがあります。

密集住宅地の再編の手法としては、まちなか区画整理といった面的整備はありますが、財政的な面や、空き地・空き家の発生が地域的、さらには時間的にランダムに発生しているといったことから、本市では、2戸から数戸の宅地を対象として小規模な区画再編を連鎖的に行っていくことで、空き地、空き家、狭隘道路の問題を一体的に解決するといったことを時間をかけて対応していくこととして、これを同心円状にライフステージにおいて進んだ住みかえ、今後も世帯分離というのは進むわけですが、そういった世帯分離

であるとかライフステージによった住みかえの際に、中心部に誘導していくことを目指したものであります。

ただ、実際にこういった区画再編を行うには、相続の問題であるとか、先ほど言ったように、東京に出てきていて、親は亡くなったんだけど、きょうだいの中で相続といった、そういった手続を行っていないとか、そういった権利調整が非常に手間がかかる。一方では、なかなか地価が安いといったこと、さらには、周辺で今後、不謹慎かもしれないんですけども、高齢者だけで、いずれは空き家になることがわかっているお宅というのもある程度はあるわけですけども、そういったことについて、なかなか行政では立ち入ることが難しい部分もあるといったことから、民間主体の取り組みとして、行政はこれを支援していくといったスキームとして、NPOつるおかランド・バンクを立ち上げたところであります。

次のページ、お願いしたいと思います。こういった小規模連鎖型の区画再編事業のほか、空き家バンクなど、NPOでは空き家の利活用に関する取り組みを行っております。

具体的な事例につきましては、次ページをお願いしたいと思います。区画再編についてはこちらを見ていただければと思いますけれども、狭い宅地なので、まちなかに住んでいても、大体車2台持っているお宅が多いですので、そういった駐車スペースも含めると、なかなか昔のまちなかの区画でのところで一戸建てを建てるというのも難しいといったことで、そういった空き家・空き地が連坦した場合、3宅地を連坦した場合、それを2宅地に分割しながら狭い道路を少し広げていくといった取り組みを連鎖的に進めていくといったことで、33ページ以降、何例かその事例を挙げさせていただいております。

ただ、こういった取引自体というのが、もともと土地が安いですし、先ほど言ったように、低廉な価格で譲っていただいたり、寄付といったこと、また、お譲りする場合も比較的低廉な価格といったことで、複雑な権利調整・交渉の手間から見ると、なかなかこれをほんとうの民間ベースが手を出すというのも難しいといったこともございますけれども、今般、国からもこのような宅建法による報酬の割合についてもご配慮いただく改正を行っているといったことで、本市としては引き続きランド・バンク事業について支援を行っていきたいと考えています。

時間が長くなりましたが、説明は以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。鶴岡市の発表の後、丹波市の発表も

いただいて、その後、議論はまとめてさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料3-2に基づいて、丹波市の事例について井原様からご説明お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【井原主任研究員】 地域再生研究センター、井原でございます。よろしくお願いいたします。私はふだんは地域に入って、ワークショップ等々のファシリテーターをやったりとか、立って話をすることが多いので、今日も立って話をさせていただこうと思います。今日は、農山村地域における安全安心な生活空間の確保、持続可能な集落形態への再編のあり方ということで、丹波の豪雨災害を契機とした土地利用の検討を地域の皆さんと一緒にやってきた、そこから得られた、どちらかといいますと、第三者のコンサルタントあるいはまちづくりのプランナーの視点から、いろいろと課題が見えてきたところ、あるいは今後の検討の参考になるようなことをお話しできたらなと思っております。

この土地利用の検討の背景でございますけれども、平成26年の8月16日の夜中、実際には17日未明、午前2時とか3時とかいう時間帯に、土砂崩れが同時多発的に発生しました。実はこの3日後、20日の日が広島土砂災害があつて、あちらは残念なことに七十数名の方がお亡くなりになりました。この丹波は、亡くなられたのはお一方だけだったんですね。その被害の規模感の違いから、これは発生した当初はメディアの方もわーっと押しかけて、いろいろクローズアップしていただいたんですけれども、広島が発災した後は全て広島に流れて、丹波はどちらかという、地元の人たちからすると忘れられた状態みたいになったんですけれども、ただボランティアの方は、広島だけじゃなくて、丹波もこの後、精力的に入ってきてくださったというのはお聞きしています。

「余裕域等の山裾の住まい方ルールづくり」と書いていますけれども、これが復興プランの中に位置づけられました。そこからスタートしたんですけれども、丹波市は、書いていますように、非線引きの都市計画区域の白地地域。都市計画区域は設定しているんですけれども、中に用途地域とか、あるいは市街化区域、市街化調整区域の線引きとかは全くしていない、そういう区域です。

場所的には、皆さんご存知だと思うんですけれども、福知山線ですずっと上って行って、ここが福知山です。京都府福知山市の県境に近いところが、今回の検討したモデルの地域。神戸から言うと、直線距離で60キロぐらいですね。車で行っても、高速道路使えば四、五十分で着くような距離感。そんな地域です。

これは、発災した翌日の写真を丹波市さんに提供していただいて、これはドローン飛ば

して撮影したやつですね。こんな状況でした。

これは、私が翌年の夏からこの地域に入り始めましたので、もう工事がちょっとずつ進んでいっているような写真です。ここに大きな石が見えますけれども、ここのお宅の娘さんが、いつこの石が転がって落ちてくるかわからないということで、雨降った日は夜寝られないみたいです。トラウマになっちゃっているということは、いろいろな方からお聞きしましたし、ご本人からもお聞きしました。そんな地域です。

復興プラン、この中に、「山裾の住まい方のルールづくり」が位置づけられています。絵で見ると簡単そうですね。この地域、山裾に人家が結構点在して張りついています。山裾に張りついていると、土砂崩れがあったときにまともに被害を受けるので、次に建てかえる、あるいは息子さんが建てるのかいったときには、少し離れたところに建てましょうねという、絵で見ると簡単ですが、これを、実際やろうとすると、とてもハードルが高いんですね。というのは追い追いかけていくんですけども、そういうルールを地域でつくりましょうねというのが、このプランに位置づけられました。

資料にも書いていますけれども、リフォームアドバイザーや景観まちづくりアドバイザー等の専門家の派遣などにより支援するという一方で、先ほど航空写真見ていただいたように、中山間地域、農山村地域で、加えて、建物とか土地利用とか、どちらかという都市計画的な話もしないといけない。誰にアドバイザー、第三者の専門家として行かせるかといったときに、ある程度まちの中というか、都市計画的なこともわかる必要があるし、申し上げたように農山村地域なので、場合によっては農林系の事業とかそういうことも理解している人間、誰いるとなったときに、たまたま私が、そういう二刀流といいますか、どちらも専門にしていたところがあって、「おい井原、お前が行け」ということで白羽の矢が立って、関わり始めたというところでございます。

申し上げましたように、土砂災害に遭って、復興プランの中にこういう土地利用を考えなさい、考えましょうということが位置づけられてスタートしたんですけども、実は兵庫だけではなくて、全国津々浦々見ていくと、こういう地域は至るところにあって、毎年毎年どこかで大なり小なり土砂災害があります。去年で言うと、九州、大雨で被害があった。関西で言うと紀伊山地もひどかったし、地震も中越に始まって鳥取でもあったりとか、わりと田舎を直撃する災害というのがありますと、そういう中で、どう人々ってほんとうに暮らしていかないといけないのかなということを考えさせられます。

一方で、こういった地域、以前、一昔前は、開発を抑制するという一方で、いろいろな

規制がかかっていたりしていましたが、今、仮に規制を緩めたからといって、バンバンいろいろなものが建つかというと、もうそんな経済状況でもないということでは、開発圧力が弱まっているという状況で、さらには、人口減少、少子高齢化というのは非常に急激に進んでいるという意味では、スポンジ化は都市部以上の勢いと書きましたけれども、幸い、今回かかっている地域は、空き家とかそういうものは微々たるもの、ほんとうに1軒2軒の世界ですけれども、地域によっては半分空き家です、みたいなどころも中にはあると思います。また、農林業の担い手が減ってきているということで、今後ですけれども、農地あるいは里山というのが、もっと荒れてくるよということがあるんだろうなと思っています。

そういうことも考えると、ルール化、ここに建てましょうという話はわかるんだけど、もう少し大きな話で、人々が住まう空間あるいは営む空間というものをしっかりみんな考えようよという話を、実は私が、そういう話をさせてもらえるんだったらかわります。でも、このルールだけをつくりに行くんだったら、私は無責任なのでやめますと申し上げました。そういうお断りをした上で関わらせていただいたんです。もう少し大きな村づくりの枠組みの中で、こういうことは考えるべきでしょうという話ですね。

あと、後ほど検討のフローをお見せしますが、被害状況でも進め方というのは違うということですね。そういうのが直感といいますか、我々、もう何十年とこういう仕事をしていると、地域の状況を見ると、同じやり方では絶対できないなというのはすぐわかります。そこを上手にコントロールしながら進められるかなというのは大きな役割かなとも思っています。申し上げましたように、一足飛びの余裕域の設定というのは、これは絶対無理だよ。少し長い目で、30年、50年といった経緯の中で、この土地利用というものを考えましょうよということで始めた次第です。

こういうワークショップを、およそ1年半の中で12回、ほぼ月1ペースで、その間には1軒1軒、集落の中のお宅を回らせていただいて、直接お話を聞きました。2集落とも約30戸で100人弱の人口です。そんな小規模な集落で、地域の人たちと膝突き合せて、自分たちの土地どうしていくんだというのを喧々諤々議論してきたということですね。

今回のモデル2集落は、平地の多くが農業振興地域農用地区域です。圃場整備をやって、きれいな田畑になっているということですね。2集落のうち下鴨阪というのは、実は死者が出たのはこの集落ですけれども、死者は出たんですけれども、相対的に見て人家への被

害というのがそれほどなかったということで、この下鴨阪は余裕域。これをバッファゾーンと我々言っていますけれども、バッファゾーンを何とかつくっていくことを軸に考えましょうということで始めました。

一方で、もう一つの谷上は、死者は出ませんでしたけれども、ほとんどのご家庭が人家への大きな被害を受けられた。床上ですね。ほとんど1階が埋まったお宅もありましたけれども、そういった状況で、1年半たってから入りましたけれども、精神的にも参っておられたという意味では、もっと地域の人たちが元気になるような取り組みから始めないといけないねみたいなことで動き出しました。先ほども申し上げましたように、被害の状況から見ても、とるべき戦略というのは変えていかないといけないということだと思っています。

これが土地利用の現況図ですね。茶色のところ、オレンジっぽい色のところが農地ですね。きれいな碁盤の目になっているということは、圃場整備が入っている。二、三十年前の圃場整備なので、大分時間たっていますけれども。

これ、今朝来るときに追加したんですけれども、薄い緑がかかっているところは農用地区域の範囲です。なので、ほとんどが農用地区域になっています。こういう状況ですね。農地のほとんどは農用地区域になっているという状況です。

この図が、皆さんと一緒にというか、地域の皆さんがご自身で書かれた将来の土地利用の絵。こんな感じに少し住宅地も広げて、でも農業を営むところはちゃんと維持してみたいな絵を描かれた。このうっすら緑色とか青色とかで塗られている部分を、余裕域というか、バッファゾーンにしていこうということで、色塗りをされたんですね。

申し上げたように、地べたの絵だけ描いたって意味ないねと。その上に、どういう営み、暮らしを行っていくのかということもちゃんとセットで考えようよということで、こんな取り組みしよう、あんな取り組みしようと考えていただいたのが、この付箋の張られている資料ですね。

谷上というのはこのあたりですね。こちら側が下鴨阪ですけれども、谷上というのは細長いんですけれども、人が住まう部分としては、大きくは上と下に分かれています。当面というか、これでも多分、20年、30年、時間かかるんだと思いますけれども、この上の人たちは、このあたりの平場を上手にを使って、住宅、住まう空間にしていこうよという話。下の人たちは、このあたりに何とか宅地を確保して、今は農地が多いんですけれども、きれいに確保していこうよ、みたいな話をしていて、もっと先、50年を見たら、上の人

たちも少し下に下って一体化していくような、段階的な集落空間の再編というのも考えておこうねという絵になっています。

こういう議論ができたのは、皆さん口々に言われたのは、30年先だろうと50年先だろうと、総論賛成、各論反対の世界で、まだ総論なので、いいよ、そうしておこうということです。実際、多分、これをやると言ったら、もっとたいへんな議論、合意形成作業になるんだと思いますけれども、こういう絵をとりあえず残したということです。

これを見て、先ほどの鶴岡市さんのご発表を聞いて感じたのは、この距離感なので、多分、この集落は、みんなで何とかこの空間を維持していこうという取り組みは、おそらくできるんだろうけれども、仮に遠くへ移転するとかいったときに、こういう地域ってどうなっていくのかなど。鶴岡市さんのやつは生活利便施設への巡回距離というものを出示されていましたが、これ、丹波市ではないですけども、豊岡なんかでは廃村になった地域を抱える行政区というのが幾つかあって、その廃村をほんとうに自然に戻す、あるいは活用する、その境目というのは、人が住んでいるところとの距離感ですね。非常に離れていて山奥にある廃村というのは、大体が自然に戻って行って、ほったらかしになる。でも、人が住まう空間と近い距離のところにある廃村なんかは、そこを上手に林道、ハイキングコースなんかを整備して、廃村めぐりができるパーク化みたいな感じで、地域が廃村も含めてまだ管理をしているという例があって、何かそういう距離感がどの程度でどうなっていくのかみたいなことが数値でちゃんと明確に示せると、一つの指針になるのかな、みたいな気がして、先ほどお聞きしました。

計画は、下鴨阪は、「安心して暮らし続けるための作法」という副題をつけました。集落の皆さんのお名前、赤ちゃんからお年寄りまで全員の名前を書いています。皆さんにご了解をいただいている。ちゃんと目を通していただいて、みんなで作ったんだよということを目撃として残すのに、お名前を入れました。すみません、個人名が入っているので、皆さんにお配りした資料には割愛しております。

谷上は、先ほど申し上げたように、精神的に皆さんズタズタになっちゃった部分があったので、「むらの“心”復興計画」ということで、どちらかというと、地べたをどうしようかというハード面の話よりは、ソフト面の話を中心に展開をしたのが、この計画です。中身的には、土地利用計画を描いているということでは、同じですけども、どこに重きを置くのかというのが若干違っているということです。

申し上げましたように、地域の状況、法規制の関係の状況だとか、あるいは災害があっ

たんだったら、その被災の状況だとかいうことで戦略は変わってくるし、村づくり計画というのは、多分、村の将来像とか将来の土地利用とか、どちらかという基本構想あるいは基本計画というレベルのものかなと思っていますけれども、実際にこれを、次、ほんとうに動かしていくとかいうことになると、もっと個別の整備計画あるいは事業計画みたいなものをつくらないといけないという意味では、段階的に実施していかないといけない。いきなり個別の事業計画が入っていくのは、おそらく無理ですね。そういう意味では、今、ちょっとずつ段階を踏んでやっていっているということです。そこかしこに書いていますように、ほんとうにやっていくんだったら、どうやって事業費捻出するんだなんていうのが大きな課題になってきますし、そのあたりも今後の課題かなと思っています。

何となくこういうフローをつくっておくと、ケース・バイ・ケースではありますけれども、何となくどのようにして集落のあり方というのを考えていけばいいのみたいなところは形式知化できるんじゃないかなと思っています。兵庫県で言うと、県土面積が84万ヘクタールぐらいの中で、丹波のような地域は60%ぐらいです。人口にすると、確かに3%とか5%とか、その程度ですけれども、県土、国土という単位で見ると、非常に大きな割合。こういうところをどうしていくのかというのは、ほんとうに考えないといけないなとつくづく思っています。

今後の課題ということで、今回、住民の皆さんと一緒に作った計画で、復興プランの中にルール化ということで位置づけられてスタートはしましたけれども、今、先ほどお見せした村づくり計画といわれるものは、何ら法的担保がない状態です。なので、いろいろ取り組みを書いていますけれども、それに某かの事業が当て込まれるという保証は、今のところ全くありません。各種事業のインセンティブをどうやって与えていくのかみたいなことは考えないといけないなということと、先ほど申し上げたように、こういう地域なので、おそらくほとんどが農振農用地区域の網がかかっている。農林側で言うと青地とをいいます。

農用地区域になると、簡単に農振農用地を除外して宅地に転用して住宅を建てていくという動きができない。ならば、例えば一部農地を宅地化するけれども、移った後の宅地のところは農地に戻していくとか、あるいは何がしかの農林的な役割を担う土地として管理していくとか、そういうトレードオフを上手にやっていくことで、このあたりを総量としては、農地は減らないという理論武装を進めていけないということは、今、ずっと考えているところです。

申し上げたように、事業制度が今ひとつ十分に備わっていないという中で、いろいろな使えそうなものを、今、いろいろとリサーチしているところですが、新たに事業制度というのは考える必要があるんだろうなと思っています。特に1軒1軒従来型と書いています。この地域の中の何軒かは個人的に土地を確保されて、安全な場所に建て直されたというお宅はあります。1軒1軒、数が少ないと、個人の財力で頑張ってくださいというのはやむを得ない気がしますけれども、もう少し単位が大きくなったとき、これは東日本のように、ごっそり集落がなくなっちゃうみたいな話になると、防災集団移転みたいな事業もあるんでしょうけれども、そのちょうど中間ぐらいな規模感のときに、どう手当てしていくのかみたいなことは考えないと、毎年大変なことになるという思いでおります。

あと、これを地元の方々と議論していると、バッファゾーン、どれぐらいとったらいのとか、どれぐらいの斜面の傾斜だったら危ないのとか、それって数字として根拠あるのというのをかなり突っ込まれました。残念ながら、私はそこまでの専門家ではないので答え切れなかったんですけども、そういう根拠、エビデンスを蓄積していくというのは、今後大事だろうなという気はしています。

兵庫県なんかでは、今、しきりに申し上げているのは、壊れていないところも含めて改善する、あるいは新たな農山村空間を創出するという未来志向の考え方で、壊れたから、災害に遭ったから、そこを復旧復興で直していただくじゃなくて、もう少し先を見て上手にお金を使っていくということを考えていきましょうよという投げかけは、ここ最近、ずっとさせていただいているという状況でございます。

計画的には、国土レベルでは国土形成計画というものがあるって、都道府県レベルの計画もあるんですけども、住民主体の計画、市民、国民が住まう自分たちの空間をどうしていくのかということをも自分たちで考えるという制度設計というのは必要だろうなと思っています。あることはあるんですけども、土地利用だけ考えますとか、地区計画なんかは多分典型だと思うんですけども、わりと地べたをどうする、その上に建つ建物をどうするという見た目の話はしますけれども、そこでどう住まう、どう暮らす、どう活性化していくみたいなのもセットで考えていく必要があるだろうと思っています。

そういう議論をしていく中で個別の事業計画なんかがあるという、計画の重層性ですね。いきなりガチャガチャハード面をいじくるということではなくて、ちょっとずつこういう計画づくりのトレーニングを地域の皆さんにもやっていただいて、その中で個別具体的な話に切り込んでいく。達成状況を考慮した計画レベルですね。何かそういう段階的な計画づ

くりというのが、おそらく大事だろうなと感じています。

最後に、今の状況ですけれども、計画が去年の春できまして、29年度、もう間もなく終了ですけれども、今年度は兵庫県が、主に農山村・中山間地域に対して、いろいろな支援事業・メニューを用意してくださっています。

ソフトですけれども、「『がんばる地域』自立・交流応援事業」という活動支援があって、年間50万円で2年間つくんですけれども、これをいただいて、谷上は地域の人たちがよりどころにできる拠点をつくろうということで、被災されて、今、空き家になっている建物を地域拠点に使えるように改修しようということで、これは京大の学生、院生に、今、入って手伝ってもらっています。下鴨阪は、バッファゾーンですね。いきなり家を前に移していくということは難しいので、ならば山に少し切り込んでいこうということで、除間伐をちゃんとやっていく取り組みをやり始めているところです。

実は来月3月4日に1回目の作業、これもいろいろな大学の学生さんたちとやっていくということで来ていただく予定になっています。申し上げたように、小さい集落、人が少ない地域でどうやるかといったときに、我々みたいな外部の専門家もしかり、大学とかそういう学生さんとかと連携していくということが大事だろうなと思っています。そこがうまくかみ合っていくような地域が、まずはモデルとして動いていくんだらうなという気がして、今に至っているという状況でございます。

ということで、私からのご紹介、ご報告は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。それでは、事務局の説明資料も含めて、鶴岡市、丹波市の事例のご紹介について、議論をお願いしたいと思います。議論につきましては、今日、資料1として配っていただいているものの中に、議論していただきたいポイントというのがありますので、これに沿って議論いただければと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

【土屋委員】 具体的には、資料1に沿ってというのが難しいかもしれないんですけれども、今、ご発表いただいた丹波市についてですが、非常に具体的に実践でお話をいただいて、非常に感銘を受けたところですが、こういう実際に計画をつくっていく場合、それこそ重層的につくったとしても、どれだけ計画が、例えば地域で住民も巻き込んでやろうとしても、どのぐらい本気でつくっていただけるかだと思うんですね。おそらく50

年先とかなってくると、今、ご説明の中でもおっしゃっていましたが、そのころはまだ先のことだから、時間もあるからということで緩く考えておられるということがあり得る。ただ、そうすると、計画としての担保力がずっと下がってしまうわけで、おそらくその場合、そこも非常に大事なキーワードを言われていたのは、距離感ということがおそらくあって、距離がどんどん遠ざかっていけばいくほど、おそらく切迫感とか具体的な拘束力みたいなのはどんどん減っていくと思うんですけども、この事例の場合は、その辺の計画の拘束力みたいなものを何とか担保できたのか、それは課題として残ったのか、その辺を、非常に難しいご質問をして申しわけないんですけども、聞けたらと思います。

【中出委員長】 お願いします。

【井原主任研究員】 ありがとうございます。まず、担保という意味では、法的な担保はまだないです。ですけれども、申し上げたように、市及び県の復興プランで位置づけられた上で取り組んだ計画なので、県や市としては、復興プランに位置づけられているという理解は得られています。ここにこう書かれているということで、今年度のソフトの50万をいただいて、ここの活動に使うということに繋がっています。何となく地域の自治体の中ではオーソライズはされているというレベルですね。ただ、大きな事業を今度仕掛けていこうとすると、そこは先生おっしゃるように、課題かなと思っています。

あと、距離感、あと時間的な問題ですけれども、おっしゃるように、ただ、ワークショップは若い世代も入っていたので、彼らが逆に率先して、これって重要だよねということで絵を描いてくださった。もう一つは、被害に遭ったというのが大きなトリガーですね。これが何もなかったらどう引き金引くかというのは、戦略は考えないといけないんだろうなと感じています。実際被災した後、あそこに住んでいなかったらな、みたいなことは口々におっしゃる。でも、ふるさとなので、この中でどう暮らしていくのかという大切さを身にしみて感じておられたので、何とか絵は描けたんですけども、そうでない地域は、一工夫、二工夫、一ひねり、二ひねり要るのかなという気はしています。

【土屋委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。難しいのは、土砂災害を受けたところから別のところに建てると、今度、浸水の被害を受けるという場合も大きくあって、どうもこれ見ると、余裕域から出てくると、今度、逆に浸水の被害も受けそうで、日本の国土って、大体大半、どっちな被害を受けるようなところになっているので、それを住民の方と一緒に納得づくでつくっていくということが難しいかなというのと、それからもう一

つは、農用地区域が大半だとすると、出ていくところは農用地区域になって、農用地区域を農振除外したら、その別のところ、要するに宅地だったところを農地にするといっても、多分そこは水田ではないだろうから、水田だと白地だったところもわりと簡単に農用地区域にできるかもしれないんですけども、そうでないときに、畑の部分は、農用地区域ではないけれども、ちゃんと農地として担保できるという、そういう仕組みに農振法ではなかなかないないので、その部分も含めて、空間をつくって、その後どう担保していくかというあたり、土屋先生の言われるのも、今度、人の問題もあるし、土地の問題もあるというところで、話を伺いました。

これ、目標年次というのはあるんですか。

【井原主任研究員】 目標年次を設定しようとする、やや喧々諤々があったので、そこはオブラートに包んだ状態ですけども、申し上げたように、安心して暮らすための作法とか、そういう副題をつけましたので、ここには載せていないですけども、こういう建て方、こういう住まい方があるよねというのは、いろいろなイラストつきで、この計画の中で方法論を紹介しています。個別に次、建てようねとか、建てかえないとみたいな方々は、見ていただいたように、谷上自治会あるいは下鴨阪自治会名でつくった計画なので、この中の人たちは、次、建てるときは、おそらく、このとおりととはならないまでも、これに近い準拠した形で建ててくれるんだろうなという、口約束レベルですけども、やってはいます。

【中出委員長】 そのあたり、決めていなくても、短期的なものとか中期的なもの、それから50年というのは長期だろうし、そのあたり、精神的なものかもしれないけれども、何かもう少し。今の丹波市だとこのようにできるけれども、ほかのところでは災害がないところでもやるとするとどうするかというのは、そのあたり、グッドプラクティスから我々は何か得て、次に提案しなきゃいけないものですから。どうもありがとうございました。

(土屋委員の退席にあたり)ほかの部分について、またコメント、次回までにいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

【一ノ瀬委員】 関連して丹波市の例で質問させていただきたいんですけども、今日ご紹介いただいたのが、この2地区で、ただ、多分、被害はもっと広い範囲であったんですよね。今日ご紹介いただいたのは、その地区の中の議論、ワークショップをされてということなのかなと思うんですけども、今、もうちょっと引いた地図とかを見ていたんで

すけれども、例えばもっと下がっていくと福知山線が通っていたり、かなり立地的には便利なところもあるような気がするんですけれども、一つは、例えば地区を越えた議論があったのか、あり得るのかみたいなことと、そもそも市としてはどんなスタンスでいるのかですね。地区の中で何かうまくやってくれば良いというスタンスなのか、場合によってはもっと違う地区に下りてきませんかみたいなことも考えているのか、いかがでしょうか。

【中出委員長】 2点ありますが、よろしくお願いします。

【井原主任研究員】 ありがとうございます。地区の話で言いますと、おっしゃるように、今、集落単位でモデル2集落ということでやりましたけれども、丹波市は合併のときに地域自治協議会が小学校区単位でできていますので、小学校区単位で、その中の集落の方々に集まっていたいて、今回は予算上、まず2集落がモデルですということで、一番被害のひどかったこの2集落がモデルになりました。私の資料でも、18ページの一番下にありますように、本来は谷筋全体とか小学校区レベル、コミュニティの単位で言うと、おそらく小学校区レベルぐらいが理想だろうなと思っています。それぐらいの単位でほんとうは考えたい。

で、集落単位でつくったものを上手にガッチャンコして、小学校区単位みたいなものはあり得るのだと思いますし、それが理想だと思っているんですけれども、集落の関係から難しい部分もあるので、そこはおっしゃるように問題かなと思っています。

丹波市さんは、モデルと書いていますので、これを広げていきたいという思いは持たれているんですけれども、先ほど委員長がおっしゃったように、何もない地域に入っていくのに、どういうきっかけで入っていくのかということと、今、思案されているというか、何かよい方法はないかなということで考えておられるということです。ですから、このモデル、この地域だけにとどめるつもりではなくて、市内全部に広げていきたいという思いはありますし、逆に私なんかは、県全域で、何でもこういうものを県として取り組まないのみたいな働きかけはずっとやっています。こういう例をいろいろなところにつなげていくというのは大事だし、それは丹波市さんも同じ考えであるということかなと思っています。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

【一ノ瀬委員】 1点だけ確認で。繰り返しになりますが、おっしゃるように小学校区単位とかというのが理想だと思うんですけれども、ただ、市としてもなかなかそこまで地雷が踏めないというか、そこまで踏み込めないという状況ということですか。

【井原主任研究員】 できる地域もあると思いますけれども、ここのモデルを取り上げ

た小学校区は、どう広げていくかなというのは、今、私も含めていろいろと考えあぐねているという状況です。

【一ノ瀬委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 そもそも丹波市自身が、平成の合併で6町が合併していて、それぞれ大分違うと思うんですよね。北は福知山に近いし、南は、先ほどお話伺うと、神戸に寄っているという、地域の色合いも違うし、旧の行政と住民のかかわり方も違ったりするんだと思うので、そこらあたり、今後の課題ですね。ほか、いかがでしょうか。

僕から鶴岡市さんにお聞きしたいんですけども、人口ビジョンは横に置いておいたとすると、今、12万の人口が、いずれ9万人ぐらい、3万人ぐらい減るという前提の中で、このランド・バンクというのは、あいたところに埋めようというのではなくて、3戸を2戸で使おうとかという形で言うと、非常に理にかなっているとは思いますが、中心部で居住環境をよくして、なおかつ、一定程度そこに集約しようということだとすると、中心部というか、市街地はそれでいけるとして、農村部とか、あるいは鶴岡市の場合には、それこそ自然地域、非常に豊かになっているところの中で、全体として国土管理の中で、市街地と、それから里山、奥山は別として、そういうところをシームレスにどう考えておられるのかという、もし現在やっておられること、あるいは考え方があったら、今日の資料の中にもあるのかもしれませんが、ご披露いただければと思うんですが。

【渡会建設部長】 今、委員長からお話があったことは、実は課題ということで、なかなかシームレスに、今、やれていないというのが実態だと思います。中山間地、耕作放棄地であるとか、鳥獣被害の問題といったことが出ていて、どうやって里山を守っていくかというのはあるんですけども、そちらには、どうしても農林農政部門のところのエリアということになってくる中で、今回、先ほども申し上げましたけれども、鶴岡市としても、従来はどちらかというと、まちづくり、都市計画の市街地部分だったんですけども、それだけではなくなってきたらというので、今回、都市再興基本計画ということで、エリア的には全体の先ほどお示しした図という概念では進めていかなきゃならないということを考えてはいるところですが、具体的にどのように取り組んでいくかというのは、これからの大きな課題だと思います。

ただ、今、移住であるとか、いろいろなグリーンツーリズムといったときに、今までにはない中山間地域の農地の土地利用というのいろいろ出されていますし、法律改正で少しそういった部分の農用地の利用が範囲拡大されている、農家レストランであるとかそう

いったもの、農産物のところの農地転用であるとか、そういったものが少し緩和されてきている中で、そういった新しい動きを逆に言うとどのように支えていくか、さらには、先ほど丹波市さんの例があったように、確かに鶴岡あたりでも、どうしても中山間地に入っていくときには、防災という観点ではいろいろ入っていけるんだけど、言い方変ですが、未来志向の中でどういうまちにしていこうかということに関してはなかなか難しい中で、一方で、これはどこの地域もあると思うんですけども、地域おこし協力隊の人が入ってきたところで、いろいろな活性化を図れる。ただ、それが土地利用、国土利用といったレベルまでなっているかという、まだそこまではなっていないといったのが現状とあったところだと思います。

国土利用の面から、ここで言うと、当然、農用地、山地全部、市街地含めてだと思んですが、それが末端に行くと、どうしても都市計画側と農地側というところで枝分かれして、その中では我々基礎自治体としても、どういう今後、そこをシームレスにしていくかというのは課題と、正直は思っているところであります。

【中出委員長】 ありがとうございます。17ページの絵で、都市再興基本計画のところ、立地適正化計画で位置づけているものと、それから小さな拠点というものの、これ、部局も違うでしょうし、少なくとも拠点についてそういう位置づけがされていて、今、話していただいたような、都市と農政だけじゃなくて、北部拠点とかはバイオということになると、多分、産業振興の部門と都市の部門との連携とかもあったりして、そういう意味では、なかなか国でオール日本の省庁が全部やるのは難しくても、鶴岡市ぐらいの規模で、オール鶴岡で市土に対していろいろな対応する仕組みができると、人口10万で線引き都市ですから、それなりに体力があるからできるということではあるかもしれませんが、ぜひ末端に行くと、都市計画と農振と林野が分かれるというようなことをおっしゃらずに、ぜひ頑張ってくださいと思いますし、それから、非常に羽黒山とか月山とか、そういう自然も持っていて、なおかつ、観光客も集められそうなところもあるので、ぜひその辺のところもお願いしたいと思います。ここは新潟県から接しているので、私もよく行くものですから。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

 お願いします。

【瀬田委員】 2事例とも大変興味深い事例で、大変勉強になりました。鶴岡市さんにお伺いしたいんですけども、36ページに、行政、民間、それぞれまたさらに部局があったり、いろいろな業界があったりと思うんですが、こういったベクトルを合わせてとい

うのは、総論としては当然必要だと思うんですけども、特に民間の企業なり、あるいは資格を持った方々が、こういったコンパクトシティですとか、あるいはランド・バンクのような事業も含めて、市のあるべき姿にベクトルを合わせていくための市からの働きかけというか、どうすれば民間も、こういった市の政策に対してベクトルを同じふうに向けてくれるのかと。もし何か、今、工夫をされていることがあれば、教えていただきたいと思っています。

【中出委員長】 お願いできますか。

【渡会建設部長】 実は、36ページの資料をつくっているのは、NPOを組織している民間事業者、理事長は民間の方で本職は不動産屋さんです。空き家が増えていく中で、今までは一番もうかるのは郊外地、田んぼを宅地化するのが一番もうかるわけですけども、ただ、それではもうだんだん続かなくなってきたということで、自分たちが一つ宅建業として商売をしていくためには、市街地の中でも土地が回っていくようなことにならないと、自分たちの業界自体もというのが、理事長の最初の問題意識といったことで、そういったことから、我々としても、先ほど申しましたように、中心市街地であるとか、人口減少に伴う空き家といったことは、まちづくり、行政としても非常に課題であるといったことで、そこがある意味、ちょうどタイミング的にも人材的にもタイミングが合ったといったことが、これをスタートさせる、さらには、大学の先生方からそういったスキームをつくっていく上でサポートいただいたといったことが、取り組めた大きな要因だったかなと思います

【瀬田委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

【山野目委員】 今、鶴岡市でお出しいただいた資料のちょうど36ページを皆さん開いておられることでしょうか、引き続いて関連のお尋ねです。そのページの左下のところに、行政と民間というものが出てきて、今、宅地建物取引業者について少しお話しいたしましたが、ほかにもいろいろ載っていて、その上に、いろいろな思惑、ベクトルと書いてあります。思惑と書かれると、これは何だろうという気分になってきました。そこで、このような営みを進めていくときに、継続した小さな利益が各地域において生み出されていくということが、全体としてこの委員会で追及している政策との関係で言うと非常に重要であって、けれど小さな利益といってもいろいろなものがありますから、ここに並んで

おられる方々も、場合によたらさまざまな小さな利益を念頭に置いて、文字どおりいろいろな思惑とベクトルで動いていることでしょう。今、不動産業についてお話しいただいたことにさらに補足する形で、いろいろな中身を何かお話しいただけるようなものがあつたら、お教えいただけるとありがたいと存じます。

【中出委員長】 難しいかもしれませんが、お願いします。

【渡会建設部長】 あまり深い意味というよりは、要はばらばらに動いてしまうと。先ほど言ったように、不動産業的に言えば、既存の田んぼなりを宅地化するというのが、一番ある意味で言うと利益を追求していく上ではやりやすいということ、そういった思惑であるとか、一方では、まちなかにそれぞれ住んでいる方も、先ほども言ったように、もう親が亡くなって住んではいないんだけど、仏壇があつたりして、家をなくするというのは躊躇するであるとか、そういった、総論としては理解はするんだけど、個別にそういったいろいろな思惑の中で動いていくと、物事が動かない状態になってくると。それを、今言ったように、いろいろな思惑自体に行政が全て介入するというのは正直言って難しいところがあるので、その辺を今お話ししたようなNPOという民間主体のところでも動くことで、少しここが、言い方変ですけれども、グレーゾーンに関しても調整ができるといったことで、こちらのベクトルが合っているという言い方ですけれども、そういったこともあつたのかなと思います。

【山野目委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

【中村委員】 ありがとうございます。丹波のお話で、災害後に将来の土地利用の議論をしていくということは、確かにタイミングとしては、住民の方々も非常に思いが強く思われているので、いいタイミングだと思うんですけども、一方で、防災工事も含めて、原形復旧で元に戻そうという形でどんどん先に進められてしまって、せっかく議論した内容が実現しないのではないかと危惧します。僕自身は原形復旧がほんとうに将来にとっていいのかというと、そうじゃないと思っている者ですけれども、そういう意味では、結局元に戻されてしまうと、新たに将来の土地利用をやろうとしても、なかなか今度は動かなくなってしまうという、先ほどの何も起こらないのと同じような状況ができちゃうので、できるならば、こういった災害が来る前にこういうものを持っていて、原形復旧をやろうとしたときに、いや違ふと、もう既にこういった計画を持っているんだと、だからこの方

向で整備してほしいとか、そういう動きというのはできないものでしょうか。

【中出委員長】 いかがですか。

【井原主任研究員】 おっしゃるとおりで、プランナーとしてはそうあるべきだと思っています。申し上げましたように、これは26年の8月発災して、私がかかわり始めたのが27年の9月。もう1年たっていて、トンカチが至るところで始まっていました。こうなる前に呼んでくれないとという話をしきりにしたんですよね。それは工事だけじゃなくて、ご自身の生活再建も、もうやっちゃった人も中にはいて、まだできていない、復興住宅、公営住宅に移られていて、再建されて最近戻ってこられた方もいらっしゃいますけれども、私がかかわり始めたときに既に再建されていて、ここに建てちゃったよみたいな方も中にはいらっしゃって、おっしゃるように、そういう意味では、これを何とか反面教師にして、未然に防ぐとか、事前に何がしかこういう地域づくりのルール化とかスタンダード化みたいなものを作っていき必要はあるんだろうなというのは思っています。

そういう意味では、今、豊岡なんかでは、災害があったからじゃなくて、そもそも人口が減ってきていて、地域が維持できない。今までは行政区単位でいろいろなことをやっていたのを、もう少し広域で小学校区でということで、新しいコミュニティづくりをやっています。その中では地域づくりの計画をつくって、それに基づいて新しい地域コミュニティは行動してくださいねということで動き始めている。私がかかわらせていただいている地域では、活動だけではなくて、そこに少し地べたのことも考えようということで、簡単な絵を織り込んだりとか、そういうことはやり始めているんですけども、それもまだ制度化というか、方法論として確立していないので、私はそういうやり方をしますけれども、違うアドバイザーが入ると、また違うやり方になってしまうので、そこは何とか基本的なやり方みたいなものは示していくべきだろうなと考えています。そして、事前に入っていく、災害予備軍に対してどんどん入っていくというのが大事だろうなという気はしています。

【中出委員長】 どうもありがとうございます。災害だけじゃないと思うんですけども、資料の19ページのところに、実は我々、昨年、いろいろなことをやるのに、市町村レベルの国土利用計画が有効だろうという議論をしていたんですが、お手元の資料で、よりもう少し小単位の集落とか小学校単位でそれを分割したほうがいだろうといったときに、もちろん災害は契機になると思いますが、今言っていたような、人口減少社会の中で地域をどう再編するかとか、そういうときに、あるもう少し小さなユニットで将来

像を描く描き方というのを、その仕方というのを先に考えておけば、災害時にも対応できると。キーワードは防災とか環境とか、それから地域の維持、活力とかいうことで考えてくださいということで、中村先生おっしゃったのは、事前的な計画を持っていれば、それでさっとできたかもしれないというところ、そのあたりも、私も計画屋なので、計画が先にあればいいのに、というところはそういう思いだと思います。どうもありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

どうぞ、お願いします。

【浅見委員】 鶴岡市さんに伺いたいんですが、このランド・バンクの仕組み、非常におもしろいと思ったんですけども、まずランド・バンク、これは区画再編事業ですので、何か法定の事業をもとにしているわけではないんですか。何かもとにしているんですか。これ、区画整理ではないわけですよね。

【渡会建設部長】 はい。

【浅見委員】 例えば土地を登記したり何かするとき、いろいろ税が発生するんですけども、区画整理だったらその辺は何かなるかもしれないけれども、これはそういうのは特になく考えていいんですか。

【渡会建設部長】 今現在は、そういったところがないと。税までの行政側での支援とあったこともないですし、実はランド・バンクといったことで、当初はバンクということですので、一時的に例えば空き家を低廉で売却してくれるとか、あげてもいいですよという人がいた場合に、そこを一時的にランド・バンクが所有するというのも、いろいろスキームとして考えたんですけども、ただ、土地を移動させるたびにいろいろ税金がかかってくる、経費がかかるといったことで、現時点でそれは難しいだろうと。立ち上げた時点のNPOの体力的な部分でも難しいだろうといったことで、そこまでは今は踏み込まなくて、ある意味で条件が整った時点で区画再編を行うといったことで。ですからバンク機能がない。

ただ、今、NPO自体、宅建の免許を持っていないので、それぞれのメンバーが、具体的にはメンバーである不動産屋さんであるとか行政書士さんが物事をするということをやっているわけですけども、NPO自体が例えば宅建業の許可を取れば、少しそういったバンク機能、本来で言う意味の、土地を寄付してよいと。少し周り、時間を置けば、土地がまとまりそうだなというときは、そういったことも今後検討しなきゃならないということ、今現在、考えているところです。

【浅見委員】 というと、結局、情報機能だけを持っているということですね。

【渡会建設部長】 そうです。

【浅見委員】 それからもう一つ、これがコンパクトシティの将来に向けた実践と位置づけられているので、そういう意味で言うと、宅地を非宅地に誘導するようなことを何かされているのかなと思ったんですけども、特にそういうところは見当たらなかったんですが、このあたりはどうですか。

【渡会建設部長】 将来的には、コンパクトになってきたときに、例えば外縁部、フリンジ部分を非宅地化ということになるわけですけども、先ほど申し上げましたように、本市の場合、外縁部が今のところ一番住宅地として整備されている、区画整理によってなっていて、逆に言えば、当面、インフラの老朽化も進まない場所といったことになりますけれども、ただ、将来的にはいずれ老朽化していくので、そういうことも考えなきゃならないし、まず、一番、今、我々がコンパクトにしていく上で将来的なことを考えた場合に、とにかく、今、空洞化している中心部分に、まずは居住を回帰してきてもらわなければならないと。それは外縁部の人が移ってくるということよりも、いずれ外縁部でも世帯分離であるとか、例えば外部から移住してくる方であっても、そういった中心部に住むことをまず選択していただけるような環境をつくらないと、まず始まらないんじゃないかといったところで、こういった取り組みをさせていただいています。

【中出委員長】 よろしいでしょうか。

【浅見委員】 はい。

【中出委員長】 今ほどの浅見委員のご発言、ちょうど本委員会で言っている、主体が土地か仕組みについて、バンクとしてどう考えるのかというあたりは、もう少しその辺のところも、鶴岡の事例からいろいろ学べるところもあると思いますが、NPOで、いろいろな能力持っている人、士業と言われるような人たちがいないとできないというのではつらいと思うので、そこらあたりも何か。要するに一般化するにはいろいろ考えなきゃならないところあると思いますが、非常にいいご指摘をありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

一ノ瀬さん、どうぞ。

【一ノ瀬委員】 鶴岡市に伺いたいんですけども、うちのキャンパスというか、慶応もお世話になっております。19ページの都市再興基本計画の都市機能誘導区域なり居住誘導区域について見ていたんですけども、別にネットから、今、洪水のハザードマップ

を見ていますと、実は市の中心部の東側はハザードマップの浸水想定区域が結構かかっているところのように見受けられます。なので、この居住誘導区域あるいは都市機能誘導区域を設定される際に、ハザードに関してはどのような検討をされたのかなと思ひまして、教えていただけたらと思ひます。

【渡会建設部長】 鶴岡市街地の、図面で言うと右側、東側に、一級河川、赤川という川が流れていまし、まずは主に浸水に関するハザードについては、その川の氾濫警戒ということが想定されていますので、市の今回指定している居住誘導区域のほとんどは、どうしても浸水想定区域に正直になってしまうといったことですが、ただ、浸水想定区域を居住誘導区域から全て外すのは現実的な部分にはないといったことで、今回お示ししています右の凡例で言いますと、上から3つ目、横にメッシュがかかっているところありますけれども、今回、国で洪水予測で新たに出了されました家屋倒壊等氾濫区域といった、仮に氾濫した場合、浸水だけではなくて家屋流出も伴う危険があるといった場所が新たに指定されたので、ここの区域に関しては最低限抜かなければならないだろうなといったことで、今回、ちょうど川べりの部分でありますけれども、ここの部分に関して一部、実際住まわれているエリアではありますけれども、こういったことで、ここはかなり危険度が高いところといったことで、居住誘導区域からは外させていただいているといったことで行っております。

【中出委員長】 どうもありがとうございます。今、多分、120ぐらいある立地適正化計画のうち、居住誘導区域まで定めているのは60ぐらいで、そのうち浸水想定区域全部外して指定できるようなそんな自治体は非常に幸せで、多分、宇都宮市ぐらいで、ほかはほとんど何かひっかかってくる、そうすると、今、鶴岡市さんみたいに、家屋倒壊のところだけは外しているというところとか、さすがに5メートル以上のところは外すとかという、そういうような工夫をされているので、これはどうしても市街地が城下町で低湿部にあるということも含めると、そんなところだとは思ひますけれども、よろしいでしょうか。

【一ノ瀬委員】 はい。

【中出委員長】 事務局から何かコメント、いいですか。

【国土管理企画室長】 はい。

【中出委員長】 それでは、続いて、議事の4の、第5回の委員会で指摘された論点、それから5番目の、適切な管理を続けることが困難な土地について、これについて、ま

めて資料の4と5に基づいて、事務局から説明をお願いできますか。よろしく申し上げます。

【国土管理企画室長】 それでは、資料4、5につきましてご説明いたします。

まず資料4でございますが、第5回専門委員会におきまして、本日ご欠席の広田委員より、国土管理の仕事のみでは生計というのは成り立たないので、マルチワーキングの一つとして国土管理的な用務を入れていくというのもよいかもしれないという、こういった趣旨のご発言をいただきました。国土の利用ですとか管理を進めていく上で、マルチワークですとか小さな利益を生み出すということなどにより持続可能な取り組みとしていくということは重要と考えられますことから、農家・林家の土地利用ですとか収益の実態なども含めて、事務局において関連資料を整理させていただいたものでございます。

では、おめくりいただきまして、まず2ページでございます。中山間地域等におきましては、収益性の低い土地利用によって支えられている土地が多いのではないかとということでございます。特に近年は価格低迷などの中で、一種の使命感とも書いてございますけれども、そういう側面も存在するというところで、世代交代などをきっかけとしまして、中長期的には継続されない可能性ということがあろうかと思えます。これについては、次の3ページでまた補足させていただきます。

持続可能な国土管理のためには、下にグラフ、縦軸に収入、横軸にコストを書いたものがございますが、土地利用の収益性が低い領域の②、③、黄色あるいは赤のところでございますけれども、こういったところについて、継続的に小さな利益で収入、縦の方向に上げていくですとか、あるいはマルチワークなども両輪として推進することなどで、持続可能な形で多様な収入源が確保されることが必要ではないかということです。

こちらのグラフの左上は、単独で事業としても持続可能な領域かと思えますけれども、中山間地域等の多くにおいては、②あるいは③みたいな領域があるということでして、これについては、一番下の段でございますけれども、継続的な小さな利益、例えば消費者の国土管理への参画、この後ご紹介してまいります、そういったことですとか、あるいは収益化、収入を増やす工夫、そういったことによって、少しでも活動の収入を上方向に向けていく。あるいはコストを減らすという視点で言えば、小規模経営に合わせた、この後、自伐林業などもご紹介いたしますけれども、さまざまな形での工夫ですね。あと流通コストの削減だとか、そういった形でコストを左に低減させていく、こういったこと。あるいはマルチワークによって副収入の確保などをしながら、持続可能な国土管理を試みるというこ

とも大事ではないかというところを挙げております。

次の3ページでございますが、左側の日本地図がございませけれども、7割を占めます中山間地域等におきましては、小規模な土地利用を行っている農家・林家が多く存在するというところでして、1ヘクタール未満の農業経営体の割合というのを落とした図でございます。

これらの小規模の農家・林家の多くは、規模拡大による効率化というものが困難な場合も多くて、農林業のみで生計を維持するのではなくて、下の右側のグラフなどを見ていただきますと、面積が小さいところでは農業での所得というのはほとんどなくて、実際は農業外の所得ですとか年金等の収入、こういったものを組み合わせることで実際活動を継続してきたというのが実情だということでございます。また、現実には採算が、左側では赤字となる場合も含めて、ある意味、一種の使命感のようなものに基づいて活動を継続しているという事例が多いということに留意が必要であろうということをおっしゃいます。こういったことにも着目しながら持続可能性というものを考えていくことが必要ではないかということをおっしゃいます。

続いて、4ページでございます。山林などを保有しています農林業の形態の97%は耕地も経営、下の左側の円グラフでございますけれども、農家の2割は、林家も下の段にございませとおし兼ねてございませして、山林を保有しています。これらの農家・林家は、一般的に農業と林業と兼業のマルチワークにより生計を維持しているのではないかとございませして、これにつきましては、右上、中山間地の農家・林家、農家でもある林家の経営動向を見てみますと、古いデータではございませますが、収入の中で農業・林業が占めるのは半分強ということで、その他事業・兼業などで担われているということでございませして、その兼業としては、下はまた別のデータではございませますが、農林業従事者の副業というところで、平成24年のデータでございますけれども、製造業、建設業、卸売・小売業、公務・複合サービス業、これは農協だとか森林組合など、こういった類のものが有力になっているということでございませして、マルチワークによる持続可能な土地利用の観点からは、これらのマルチワーク型の農林業の存在にも留意する必要があるだろうということでございます。

続いて、5ページでございます。持続可能な国土管理に向けましては、消費者の自発的な参画を促す、国土の国民的経営などという言葉も形成計画では使ったりもしてございませたけれども、そういった観点から、最近、消費者庁では、倫理的消費、エシカル消費とい

うものをうたっておりまして、こちらは下の白丸にも書いていますとおり、地域の活性化ですとか雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動ということでございまして、国の計画にも位置づけがあるものでございます。消費者が各人にとっての社会的課題の解決を考慮したりですとか、課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことで、こういったものを持続的な管理を国土全体に広げていくためにも、こういった動きを広げていることも重要ではないかということで、具体的にはフェアトレードですとか、エコ商品などを購入するですとか、エシカルファッションだとかございますけれども、こういったものでして、こういったものに対しては、下の棒グラフのとおり、割高でも購入しようとする人がそれなりの割合でいらっしゃるということでございます。

こうしたものの一例として、次の6ページでございましてけれども、C S A、地域支援型農業、こういったものが最近うたわれておりまして、世界的にも、下の段、右側、アメリカなどでも非常に普及しているということでございまして、一般的に前払いによって天候不順リスクなどを消費者と農家の双方が共有する、こういった類のものも取り組みとしてあるということでございまして、農家にとっても経営安定につながる、あと消費者では、顔が見える関係の中で安全で質の高い農産物を通年入手可能になるといったところがございます。こういったことを通じて、消費者を農村の支援者とか農業の担い手として誘導する効果も期待できるというところでございまして、下の段、日本でもC S Aの取り組みが幾つかあるということで、前回、ゲストスピーカーとしてお越しいただきました宮城県大崎市の「鳴子の米プロジェクト」なども、こういったものの一つだと思います。

そちらにつきましては、次の7ページでも1枚紙で整理させていただいております。宮城県大崎市、旧鳴子町ですけれども、その山間の鬼首の地区では、中山間というところではありますけれども、こちらの米づくりを、国土管理の費用なども上乗せした形で消費者の方に買い支えていただく、また、さまざまな交流などをつなげていくといった取り組み、これは前回ご紹介のあったとおりでございます。こういったものも一例だろうということでございます。

続いて、8ページでございまして、多様な地域資源を生かして付加価値の向上などを行っている事例ということで、これは主に森林などでの事例でございますけれども、収入以外の価値も生み出しつつ、地域ぐるみで森林整備等を行う取り組みを広げていくことも重要ではないかということで、左下、これは富山県の南砺市の「たきぎのかい」というところの事例でございますけれども、薬用樹、クロモジという樹木を植えていくということ。こ

これは養命酒のメーカーとも連携しながら試験的に試みているということですので、こういった中で収穫量を確保しながら持続可能な利用を目指しているという取り組みでございます。

右下でございますが、地域住民が連携して間伐材をバイオマス利用しているという、岩手県の紫波町の例でございます。こちらにつきましては、地域通貨にも当たるようなクーポン券で間伐材を買い支えていくと、そういった形で森林整備に関心を持つ住民なども年々増加していると、こういった事例でございます。

次の9ページでございます。こちらは高知県の佐川町でございますけれども、収益性の低い領域においてコスト縮減を狙うという事例でございますけれども、自伐型林業と呼ばれているものでございまして、放置されている森林を整備しながら、少しでも多くの雇用を創出する場として生かすために、従来の高性能機械による大規模集約型の林業とは方法が異なる自伐型林業というものを推進しているという類のものでして、最近、移住定住による林業の担い手確保などの取り組みとしてもこういった動きがあるということで、左下、こちらが佐川町の取り組みでございますけれども、地域起こし協力隊制度等うまく活用しながら行っているという事例でございます。右下でございますけれども、こういったものを、協議会もつくられておりました推進している自治体もあるというところでございます。

続いて、10ページでございますけれども、マルチワークとしては、従前から半農半Xなどはわりと有名でございますけれども、あるいは最近、半林・半Xなどという動きもあるということでございまして、主には県外からのU・Iターン者の誘致のために、島根県なども行っていますけれども、こういった類の取り組み。あと最近、新しい取り組みとしましては、広島県の広島市でございますけれども、半林半Xという形での、お金の給付などもしながら地区に人を受け入れる、そういったこともしているという事例でございます。

資料4につきましては、以上でございます。

続いて、資料5についてご説明いたします。今年度、人口減少下の国土管理を進めていく上での課題とか対応の方向性ということをご議論いただいているわけでございますけれども、これまで取り上げてきた取り組みの実施が困難なところなど、適切な管理を続けることが困難な土地につきましても、残された課題として検討が必要となってくるものと考えられますので、主に次年度扱っていくことを想定しております。今回とりまとめいただく中でも、今後の論点として取り上げていただきたく考えております。取り上げるに当たりまして、今回は本件に関しまして、ごく簡単に実態や論点に関する資料をご用意しま

したので、ご紹介をさせていただくというものでございます。

おめくりいただきまして、2ページ、これは従前からこの専門委員会でもご紹介していましたが、2050年の1キロメッシュ単位での人口増減の状況ということでございまして、2050年には2割が無居住化、あるいは4割のところでは現在の半分以下に人口減少するメッシュが生じるということでございます。

3ページでございますが、こちらは、昨年末にこちらで市区町村を対象としたアンケート調査を実施いたしました。農地、森林、宅地、それぞれで適切な管理がされていない土地というものアンケートで、これ、右下に※で小さな字で書いてございますけれども、こういったことをお示しした中で、適切な管理がされていない土地というのに関してお答えをいただいたということでございます。これは従前からのさまざまな調査などでもございますけれども、共通する不利益として挙げられていましたのは、鳥獣被害ですとか虫の害、虫害、あるいは雑草の繁茂、景観の悪化、防災、防火、あるいは不法投棄、防犯などが列挙されたところでございます。

ただ、一方、特に不利益はないという回答も、左側を見ていただきますと、上の黒い部分、青い部分がございますが、必ずしも外部不経済につながるわけではないという点もあろうかと思えます。また一方で、2割から4割の市町村が、適切な管理がなされているかどうか、現状を把握し切れていないといった実態も浮かび上がってまいりました。

続いて、4ページでございます。これは、こちらで1980年と2005年の国勢調査の1キロメッシュの人口データについて比較をしてみました。こちらは一部、調査誤差の回避といった操作はしてございますが、約1.5%の地点、この赤いところでございますけれども、ここは無住化したと思われるメッシュでございます。

こういった中で、国土数値情報という形で土地利用のデータがございますので、そういったものも活用しながら、真ん中の円グラフでございますけれども、こういった地点の地目について見てまいりますと、多くは赤い部分、森林でございますけれども、農用地が減少しているというところもありまして、その農用地のうち、変わった部分というのは、右側あるいは下の部分でございますけれども、農用地が減少したうちの多くは森林などに変わっているという状況がございます。

あと、真ん中の円グラフでございますけれども、一方で、住民が消滅したにもかかわらず、8割以上の農用地は農用地として維持されている現状があることにも留意が必要ということで、必ずしもすぐに林地化して荒れるということではないといった側面もあろうか

というところがございます。

こういった無住化したメッシュについて、次の5ページでございますけれども、西日本のある県におけるある地区でのデータでございますけれども、左側が1991年、右側が2014年で、この比較でございますけれども、上の黒い点線で囲ったところなどは、緑の水田が一部減ってはいますけれどもほぼ維持されている一方で、真ん中の赤い点線で囲まれたところは、ほとんどが林地化して、一部オレンジ色の荒地になっているというところがございます。下の黄色、オレンジの点線で囲われたところを見ていると、建物ですとか近隣農用地も消滅・林地化しているというところがございます。

これはごく一端でございますけれども、次の6ページでございますが、現状と課題としまして、2050年には無居住化するところが2割出てくる恐れがあるということで、今後適切な管理がされていない土地が増加する恐れがあるということ。そして、次の白丸でございますけれども、適切な管理がされていない土地は、アンケートに見られるように数多く存在するというところで、①から④までさまざまな外部不経済が認識されているというところがございます。一方で、現状を市町村レベルでは2割から4割が把握し切れていないという側面もあろうというところがございます。こういったこれらの土地は、今後もさまざまな不利益だとか外部不経済を生じる恐れがあるというところがございます。

これを踏まえて、次の7ページでございます。今後の検討の方向性、たたき台ということでございますけれども、適切な管理を続けることが困難な土地につきましては、現状の把握も含め、多くの課題が存在しそうだというところがございます。こうしたことについては、以下のような方向性に沿って、2019年、次年度のとりまとめも視野に、第8回以降の国土管理専門委員会において検討してはどうかということがございます。

1つ目、①でございますが、適切な管理がされていない土地のまず把握が必要だろうということで、関係機関の調査結果ですとか、市町村へのヒアリング、こういったもので把握を試みるのが大事ではないかということが一つ。

あと②でございますが、外部不経済に関する因果関係の把握ということでして、鳥獣被害ですとか虫害などの外部不経済と、土地の管理状況の因果関係も含めた検討が必要ではないかということ。

そして、③でございますが、適切な管理のあり方につきましては、一方で、今、対応なども、森林をはじめ、さまざまに進みつつありますので、こういったものも踏まえつつ、管理主体のあり方、外部不経済が生じない条件を含めて、適切な管理のあり方について検

討が必要だろうということで、次の8ページ、9ページには、所有者不明土地について、今、新たな制度、これは前回の専門委員会の場ではお話しさせていただきましたが、こういった新法などの動きもありまして、これは国土交通省、法務省のみならず、農林水産省でも、農地・森林についても、今、いろいろな取り組みをしつつあるところがございますので、こういった対応の進展状況も踏まえながら議論をしていく必要があるのではないかとということがございます。

まず、資料5につきましては、今回、ごく簡単に、次回、とりまとめに関係するということもありまして、芽出しをするにとどめさせていただきまして、次回以降、資料をもう少し充実させて、ご議論いただけるような形にしたいと考えておりますので、本資料につきましては、今回は特に議論はせず、ご紹介にとどめさせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。今、事務局から資料4と5について説明いただきましたが、今ほどありましたように、資料5については、次回以降、もうちょっとじっくり議論したいということで、資料4のマルチワークにかかわるところについて、ご意見等承れればと思いますが、いかがでしょうか。

【国土管理企画室長】 先生、すみません。本日ご欠席の広田先生からご意見をいただいておりますので、そちらをご紹介させていただければと存じます。

【中出委員長】 お願いします。

【国土管理企画室長】 資料4の2ページについて、広田委員からご意見をいただいているところでございます。

まず、2ページの上段でございますけれども、「中山間地域等においては」で始まる一文の中の、「特に近年は」と書いたフレーズがございますが、「特に近年」とは言えません。木材や農産物の価格の低迷は少なくとも30年から40年前から続いていますし、「一種の使命感等に基づいて」というのも長年のことである」ということでございます。「この表現は直したほうがいいのではないか」という内容でございます。

2番目には、2ページの右下の部分でございますが、「マルチワーク等」とございますが、「等」は不要ではないでしょうか」というものでございます。

3番目、2ページの左下の部分でございますが、「小さな利益」というフレーズに関してのコメントでございます。「小さな利益」の例示として、「付加価値の向上や新たな価値の発掘」、「ブランド等による高付加価値化」、「稲わら、林地残材等の農林業副産物の活用」

等が挙げられていますが、いずれもやや敷居が高い取り組みです。実際にはもっと多様な「小さな利益」が現場にはあります。例えば農山村地域は日常的に人手不足で、農作業等の手伝いのニーズが非常に高く、季節的な稼ぎの機会になっています。また、獣害対策や除雪作業、導水路の維持管理作業など、行政からの受託し得る仕事も結構あります。これら単体で1年間の収入を得られるわけではもちろんありませんが、これらを組み合わせれば、そこそこの収入にはなります。これらも小さな利益にカウントすべきではないでしょうか」というものでございます。

4点目としまして、小さな利益とマルチワークということに関して、「「マルチワーク」の副収入として掲げられている項目、農林業に加え、観光業、建設業等との兼業と書いた部分と、「小さな利益」として挙げられている項目が違ってはいますが、いずれもそれ単独では1年間の収入が得られないという点では共通しています。個人的には両者を分けて考える必要はないと思うのですが、ここであえて区別しているのは何か意味があるのでしょうか」ということで、「さまざまな小さな利益を発掘し、それらを組み合わせるマルチワークで生計を立てるような提案を想定しているのであれば、このあたり、もう少し統一させてはいかがでしょうか」という内容でございました。

以上、ご紹介させていただきました。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。広田先生からのコメントをご紹介いただきましたが、ほかに何かお気づきの点、意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

山野目さん、お願いします。

【山野目委員】 ありがとうございます。今ほどご紹介いただいた広田委員のコメントのペーパーの、特に3番と4番については、私も全く同感でありまして、そのうち4番は、小さな利益とマルチワークをあまり切り分けることをしないほうがよい、ということは、そうであろうと考えます。事務局の方がご苦労なさって書いていて、2つを分けたほうが書きやすいと思ってここまで書いてきていますから、これから一緒にしてくださいと望むと大変な作業になり、恐縮であると感じる部分もあります。が、少なくとも項目の3ですけれども、小さな利益の例示というものを資料の4で拝見すると、2ページの左下のところに、小さな利益というものが、あたかもイコール倫理的消費、エシカル消費であるかのごとき表示になっていて、これは、ここで議論していることを伝えようとする見地から見ると、おやっという感じがする側面があるものではないでしょうか。

ここで言っている倫理的消費の具体的な中身は、5ページを見るとさらに丁寧な説明がありますが、5ページに並んでいるようなものを中山間地域とか各地域でしてくださいと求められても、広田委員のお言葉で言うと敷居が高過ぎるというのでしょうか、同じことを私が述べると上品過ぎるというか、あるいはいかにも都会の人の目で見えた中山間地域というか、都会目線で見た田舎が露骨に書かれています。お書きになった意図はそうではないし、ここでの議論もそうではないと考えますから、読む人に誤解を与えないような資料のご配慮を今後重ねていただけるとありがたいと感じます。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。そうですね。小さな利益については、もう少し細かいところを聞いていただいたほうがいいかと思います。実際に、私も集落の中に住んでいるようなものですが、農家の方ってみんな、大工仕事すごく得意で、そういうので稼ごうと思えば稼げる人がいっぱいいて、つまり、自分で農業ハウスはつくったり修理しているから、そのノウハウは持っているのだから、家の直しはできると。あるいは、農業用の導水路なんかも、大きな機械入れなくても、少しきれいにすればいいという、すごく大きな幹線の用水路は無理にしても、そういうところを業者に頼むと何百万円かするけれども、自分たちでやれば手間仕事プラスアルファでとかいうこともありますし、屋根雪下ろしは1万円プラス日本酒1本で引き受けるとか、そういうものもありますので、何かそういうのもみんな小さな利益だと思うので、そこらあたり、もう少し広田先生からもいろいろお聞きして、何をマルチワークとしてイメージしているかというところを、ただ、ここであまり突っ込んでいっても、国土管理にほんとうにつながるかどうかというところではあるんだけど、なるべく国土管理につながる小さな利益をいっぱい積み上げていくということを、今、申し上げたように、道路とか用水路とか、そういうようなものの整備、まさに道普請とかそういうのは国土管理につながると思いますので、何かそのあたり、少し例を挙げていただくといいかなと思いました。ありがとうございます。

どうぞ。

【浅見委員】 私は、このマルチワークと小さな利益を、違う語感でというか、私なりに解釈したんですが、小さな利益というのは、例えば季節的にあるところで集中して発生するだとか、あるいは臨時的な作業が結構小さな利益かなと思って、マルチワークというのは、もっと恒常的に、例えばお医者さんをやりながら農業をやるとか、そういう完全な兼業という意味で捉えたつもりだったんですが、必ずしもそれは、ここではそういうわけではないということですか。

【中出委員長】 事務局の意図としてはどうでしょうか。

【国土管理企画室長】 事務局としては、広田先生のご指摘もそのとおりだと思っております。両方の要素があるかと思っています。季節的なものもあれば、あと恒常的にしっかり捉えていくことも含めて、さまざまな他業、あるいは小さな利益をいろいろ組み合わせながら、持続可能な形にしていくということがポイントではないかというつもりでございました。

【浅見委員】 もしこの会議で取り上げるのであれば、実態としてどのようにされているかも重要ですが、例えばほんとうはもうちょっといろいろなマルチワークをしたいにもかかわらず、例えば制度的な要因だとかそういうことでできないという、制度的な障害だとか、あるいは別な障害もあるかもしれないんですけども、そこをどうすべきか。これは必ずしも国交省だけでできるような問題ではないとは思いますが、そういったところを明らかにするというのは結構重要なこと。例えば専門業などで、いろいろな業法で、ある種守られているし、クオリティーコントロールもされているんだけど、別な意味ではマルチワークを阻んでいるだとか、そういうことは多々あるような気がしますので、例えば農村においてあり得るマルチワークが、もし法制度等をもうちょっと緩和していくとできるかもしれないのであれば、そういったところを追求するというのをぜひやるといいかなと思いました。以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。今、浅見先生の言われたのは、マルチワークというのはどちらかというと、まさに状態としての兼業のときに、その兼業ができればもう少し楽だろうという、そういうことですね。

【浅見委員】 そういう意味です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

よろしく申し上げます。

【中村委員】 さっき委員長、ちらっとおっしゃって、私もこの委員会として、生計を立てていただいて、それによって国土を守っていくという理屈はわかるんですけども、あまり広げてしまうと、例えばこちらの4ページに書いてある副業の内容なんかは、あまり土地管理にかかわらないような議論がなされています。一方で、この森林の例えばクロモジを使った形というのは、放棄森林になる前にこういった利用をしていくみたいな、土地管理と深く関係していて、何か温度差がある気がしています。ということで、何か敷居をつくったほうがいいのかなという、仕分けしたほうがいいのかなという感じがします。

どちらかというと、この委員会の中で議論するのは、どうやって生計を立てるかというよりは、土地を有効に利用することによって生計に結びつくみたいなの、そっちが重点なんじゃないんですかと僕は思ったんですけども、それが違っていたら教えてください。

【中出委員長】 何かありますか。

【国土管理企画室長】 今、先生に言っていただいたとおりでございまして、この中でマルチワークでいろいろな副業をご紹介しますけれども、この委員会としては土地の使い方というところがメインのお題でございまして、ただ、そういった人たちが持続可能な形で地域にいるためにはこういったことも大事だということでの芽出しという意味では、今回のようなご紹介もあわせてさせていただいたということで、その辺のこの専門委員会としての取り扱うべき主題は何だったかは絶えず意識しながら、とりまとめ作業を進めさせていただければと思います。

【中出委員長】 よろしくお願ひします。もしかしたら、今、ここで提案していただいているのは、林業と農業の部分、農家、いずれにしろ低収入ということですけども、可能性としては、まちなかでも低・未利用地等々のところが増えてきたら、担い手がいなくなると同じようなことがあり得るかもしれないので、情報だけ来年度に向けて収集しておいていただけるといいかなとは思ひます。ほか、いかがでしょうか。

お願ひします。

【一ノ瀬委員】 すみません、久しぶりの出席なので、もしかするとこれまでの議論をよくわかっていないからなのかもしれないんですけども、小さな利益という言葉が今日初めて伺ったんですね。この言葉がどうなのかなと思ひながら伺っていて、というのは、一つは何か利益が上がることを保証している話なのかということと、逆に、国土を守ることにつながれば、別に大きな利益が出てもいいような気もするんですけども、何かここで書かれている話は、これまで結構、マイクロビジネスだったり、スモールビジネスとか、あるいはコミュニティービジネスと言われたことで議論されていたことなのかなと。それは利益が上がるか上がらないかとか、どのくらい上がるかというのは別の話だと思ひうんですけども、この小さな利益という言葉でないといけない何か理由があるんですか。

【中出委員長】 お願ひします。

【国土管理企画室長】 ここでは、第5回の委員会の場で、こういったマルチワーク、小さな利益的なご発言もあったということで、それに沿った資料を今回はご用意したということでございまして、本来、林業をうまく回していく工夫ですとか、もっと大きな農業

の集約化等もございますので、本来、あるべきもっと大きな話がある中で、こういったものも一方で大事ではないかというつもりでご紹介させていただいた次第でございます。

【一ノ瀬委員】 何か最近使われていたりする言葉ですか。すみません、よく知らなかったんですけども。

【国土管理企画室長】 今回取り上げたきっかけとしましては、第5回の専門委員会でご発言をいただいたこと、あと、実際、先ほど資料4の冒頭で、わりと小さな面積の中山間地での農業形態の広がりなどを見ていますと、こういったところにも配慮は必要ではないかという意味で、今回は取り上げさせていただいたという趣旨でございます。これだけをもって、国土の利用・管理が全て円滑に収まるというものでもなくて、当然大事なものはもっとたくさんあるかと思っております。

【中出委員長】 5回目のときに広田委員が言われていたんですが、6回目に議論することができなくて今回に至ったんですが、今回残念なことに広田委員がご欠席なので、とりあえずテンティブに、このマルチワーク、小さな利益という言葉を使っているので、それに多分拘泥する必要はなくて、ただ、土地とか主体とか考えないでいろいろ存在しているマイクロビジネスとかとは違って、要するに貧者救済みたいなのは違って、その担い手と土地を意識しているものならば、ここにあっていいだろうと。それが広田委員の言われる使命感だけでいうのではないほうがいいだろうというところで、実際に担い手が少なくなる中でというところの一つの解決策として、こういうものを入れてはどうだろうということだと私は理解しているんですけども。

【一ノ瀬委員】 多分、中身の趣旨は全然あれですけども、何か利益というのは、例えば小さな収入なのか利益なのか、で、当然労働がありますので、もしかすると、ただ単にお金が入ってきても、それがほんとうにプラスかどうかというのは別な話なような気がするんですよ。気になりました。

【中出委員長】 その辺、もう少し精査して、今年のとりのまとめでそれをうまく書けるかどうかは別として、最終とりまとめのときにはきっちりした体系化をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

【瀬田委員】 事務局に質問ですが、今のほかの先生のご質問も、担い手という話が出てきて、マルチワークあるいは小さな利益を享受する対象というのは、既存の農家・林家というのがベースなのか、あるいは、全体として農家・林家が減っていったりした場合に、

外から迎える人たちをかなり大きな射程として捉えているのか。スライドを見る限り、最初は既存の農家・林家という感じがするんですが、最後はかなり外から迎えるという感じかと思うんですが、その辺の前提を少し教えていただければと思っています。

【中出委員長】　　お願いします。

【国土管理企画室長】　そこにつきましては、既存の農家・林家にこだわっているわけではございませんで、委員の皆様方のご意見など、あるいは実態とかを調べながら、適切なとりまとめに反映をしていければと考えておりますので、そのあたり、もしご示唆いただける部分があれば、どんどんお寄せいただければと考えております。

【瀬田委員】　　既存の農家・林家では足りなくなるという認識でよろしいでしょうか。

【国土管理企画室長】　そこもさまざまなご意見を伺いながらということで、ただ、外部人材は必要で、もう実際に取り組みが好事例としていっぱい動いているというのは事実かと思っておりますので、そういったことも含めて、とりまとめの中では取り上げていきたいと考えております。

【瀬田委員】　　ありがとうございます。

【総合計画課長】　最初のスライドで、いろいろな統計を数的に押さえようとすると、既存の農家の統計しか捉えられないのでそうなっているだけで、気持ちとしては、既存の農家だけじゃ到底支えられないんじゃないかという発想があって、まとめています。

【中出委員長】　　飯島先生、いかがですか。

【飯島委員】　　特に質問ということではないんですが、今までのご議論で非常にわかったんですけども、これは特にこれを正面から取り上げるというよりは、むしろ、この後におそらくご説明あるかと思いますが、この骨子案で言いますと、人をいかに確保していくのかであるとか、国土の国民的経営というところで、この委員会としての問題意識から捉えるものだろうと理解をしております。感想でございます。以上でございます。

【中出委員長】　　という理解でよろしいですね。

【国土管理企画室長】　　結構でございます。

【中出委員長】　　ほか、よろしければ、少し先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、最後に議事の6で、「2018年のとりまとめ」骨子案に移りたいと思います。

【国土管理企画室長】　　時間も限られておりますので、資料6としまして、国土管理専

門委員会「2018年とりまとめ」骨子案ということで、次回、第8回の専門委員会で、冒頭ご紹介しましたように、中間とりまとめ的なものを1年ごとにしながら進めていくということにしておりますので、とりまとめをしていただきたいという中で、骨子として、項目につきましては、これまでの議論の経緯を踏まえて、こういった形にしてはどうかということをご提案させていただきます。

まず、タイトル、サブタイトルにもございますとおり、お題としましては「人口減少下の持続可能な国土利用管理のために」ということで、特に計画にも掲げられてございました複合的な効果を発揮する施策ですとか、地域に適した国土利用を選択する上で、こういった施策を推進していく上での課題とその対応の方向性ということに主眼を置いてはどうかということでございます。

1の「はじめに」に始まりまして、2番、今、申し上げたような複合的な効果をもたらす施策、あるいは選択的な国土利用というのはどういった趣旨なのか、あるいはどういった取り組み事例があるのかということもご紹介させていただき、次に、こういった取り組みを推進するに当たっての主な課題と解決の方向性というところ、3番でございます。

まず1つは、ここでは3の1というところでございますが、「人」「土地」「仕組み」の観点から整理をしていくというところで、3の2は、それぞれの観点からの解決の方向性ということで、まずは「人」の観点でございます。継続的に関与できる内外の人材の確保ですとか、動機づけ、モチベーションの維持、あるいは次世代人材をどう確保していくのか、あと専門的な知識を有する人材の確保。

(2)としまして、主体間の役割分担、自助、共助、公助をどう組み合わせしていくのかといったあたりでございます。あと合意形成を図る主体とか人材の確保などもポイントではないかというところで、項目立てをさせていただきます。

3-3でございますけれども、土地の視点から、まず土地の現状の把握・共有というのが大事だろうということで、2ページに入ってくださいまして、土地所有者・境界の把握、そしてまた、ICTなどの最新技術を活用しました実態把握と見える化、航空写真ですとかGISでございます。

あと自然環境や資源をきっちり把握していくということで、(2)でございますが、土地の役割に着目した詳細なゾーニングというものも有効である場合があるということで、方向性を選択するに当たっては、こういった地区レベルのゾーニングみたいなものも重要ではないかということ。

(3) ですが、複合的な効果を発揮するなどの土地の新たな用途の検討という項目につきましては、低・未利用地の新たな活用方法に関する検討の知見ですとか、あるいは災害リスクをどう考慮していくか、あるいは生物多様性の維持、生態系の保全に関する土地利用の検討なども大事な話ではないかということでございます。

(4) 土地所有者との調整・合意、これは土地に係る施策を進めていこうと思いますと、所有者との合意形成をはじめ、折り合い調整等、さまざまな課題があるということでございます。

3の4、仕組み、主に資金といった観点からの課題と解決の方向性でございますけれども、国土管理活動の収益化みたいなことも大事ではないか。国土の国民的経営ということをもさまざまな主体を巻き込んでということでございますが、そこは重要ではないかということで、この文脈の中で、先ほどご紹介しましたマルチワークなども取り込んでいければと考えている次第でございます。

あと、こういった中には、国土の管理コストの縮減ですとか、そういったことも含めて、いろいろな工夫を考えていきたいと考えております。また、公的ポテンシャルの有効活用という意味では、さまざまな施策、制度がございますので、そういったものの有効活用、あるいは行政機関の職員ですとか退職者含め、いろいろな知恵をどう活用していくかというところも論点としてはあるのではないかということです。

あと、3の5でございますが、合意形成と計画の共有ということで、共通の方向を向いて取り組むための計画とか方針の共有みたいな話。あと、昨年とりまとめいただきました国土利用計画の市町村計画の活用も含めて、法定計画をいかに有効活用していくかというところでございます。

4番でございますが、あわせて、進めるための留意点等をまとめるとともに、残された課題についても触れさせていただければということで、その(1)としまして、先ほど資料5でご説明しました適切な管理を続けることが困難な土地についても、さらに次年度の議論の芽出しという意味で、ここで一定の論点提示をできればというところでございます。

その他、制度的課題等、大事なポイントがあれば、それはしっかり拾っていききたいということで、(2)あるいは(3)で、今後の検討の方向性というところもさらに書き連ねた形にしていければと思います。

こちらをとりまとめるに当たりましては、第5回の専門委員会でご紹介しました事例ガイドというパンフレット、この中には16の事例を取り上げておりましたけれども、こう

いったものを中心に、今、約40の事例については皆様にご紹介できて、事例集の束として次回の専門委員会では提示したいと思っております。さらに、その40を拾い上げるためには、70前後の事例について電話取材等をして、そういった中でのノウハウなどもあるかと思っておりますので、そういう事例に即した形で、この項目に沿って肉づけをしていくと、そういった作業を進めまして、その肉づけした案につきまして、できるだけ速やかに委員の皆様方にご提示をして、ご相談させていただきながら、次回、4月でございますけれども、第8回の委員会の場でとりまとめをしていただければと、そのようなところでございます。

説明については以上でございます。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。このとりまとめは、今年度、あともう1回、4月にあって、8回やったものについて、上位部会の計画推進部会に1年に1回報告する内容になります。今年については、事務局から「人口減少下の持続可能な国土の利用管理のために」ということの表題としてという提案をされていて、議論いただいた内容の複合的な、あるいは効果とか選択的な国土利用ということについて内容を触れるんですが、5回目、あるいは今日まで5、6、7で議論していただいている「人」「土地」「仕組み」という3つを3本柱としてまとめていきたいということが提案されております。

それから最後に、事例になるべく即した形で、グッドプラクティスをどう普遍化していくかということと解決の方向を示していきたいということが意図されているということの説明でした。このとりまとめ骨子案について、ご意見ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

【浅見委員】 3の4ですが、「仕組み（資金）」と書いてありまして、そうすると、何か資金に関する仕組みについて書いてあるのかなと何となく読めるんですが、例えば職員とか退職者の知恵の活用とかというと、これは仕組みではあるかもしれないけれども、資金とは関係ないので、もう資金を取っちゃって仕組みにしちゃってもいいのかなというのと思いました。

それから2つ目に、(2)で「公的ポテンシャルの有効活用」と書いてあるんですが、このポテンシャルという言葉が私はやや違和感を持ってまして、公的資源ですかね、わからないんですけども、例えば交付金なんかは既にもうある仕組みでして、それを有効活用するというのは、例えば今までは使えなかった分野も使えるように何か融通を図るとい

う意味なのか、それともそうではないのか、わからないのと、それから、例えば「行政機関の職員の活用」と書いてありますが、実際のところ行政機関の職員も結構あつぱあつぱで仕事されているんじゃないかと思うんですけども、その有効な活用と言われても、なかなか難しい部分があるかなと。退職者の活用というのは確かにあると思うんですが、もしそうだとすると、これ、退職者は別に行政機関だけに限らず、いろいろなところに適材の方がいらっしゃると思うので、何かリタイアされた方の社会での有効な活用の仕方という意味で言うと、別に公的ポテンシャルというところでくくる必要はないような気がするんですね。というような感じで、この（２）の座りが若干悪いかと思います。

以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。そうですね。仕組みには資金は含まれるけれども、仕組みは別に（資金）と書く必要はないかもしれないというご指摘と、それから、今の公的ポテンシャルに関しては、これは意図しているのは、多分、誤解を生むからあまり使いたくないけれども、総力戦で挑むんだよという意味では、何か使えるものは何でも使うという意味があって、こういうものが提示されているのであると思うので、要するに、国土利用計画だけでやれるわけではないし、国交省だけでやれるわけでもなくて、いろいろなものをいろいろな形で使うという意図が書かれればいいと思うので、その一つのアイデアとして、今、ここ、２つポツがありますが、これはもうちょっと増えるかもしれませんし、今おっしゃったように、何も国・県とか、そういう公である必要はないと思うので、そのあたりは65歳から75歳の方のご老人は、みんな働きたくてというか、ただ働きでもしたい人はいっぱいいるので、そういう人に働いてもらおうと。私ももうすぐそうなりますので働きますから。

浅見さん、それでいいですか。

【浅見委員】 はい。

【中出委員長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

【中村委員】 全体的にはわかりやすい目次ですけれども、最後に言われた事例が、多分、この3番以降の方向性を見るときに実感としてわかる。そうじゃないと、字面だけ読んでも、言っていることはわかるけれども、どうやってやったらいいのかイメージできないケースがほとんどだと思います。そういう意味では、事例がどういう形でこの中に入り込むのかが今の藤原さんの説明ではわかりづかったんですけども、そこは多分、相

当重要になる。それをどんな形でここに入れ込んでいくのかが、もしもちょっと教えていただければ。

【中出委員長】 お願いします。

【国土管理企画室長】 事例それぞれについて、今、やっていますが、その取り組みはどのような内容で、どういう経緯で始まってということに始まりまして、今回着目しています整理の視点、人（主体）の話と土地と仕組み（資金）などを中心に、こういった課題があって、それに対してどう対応してきたのかということも、それぞれの事例について、今、整理を進めてございます。そういったものを例示として出しながら文章化して、事例の挟み方については、文章中にどう織り込むのか、あるいは写真で織り込むのか、少なくとも別冊の事例集みたいなものはつけたいとは、今、考えておりますが、それをとりまとめの中でできるだけそういった実態を引き合いに出しながら、とりまとめの文章化を進めていくということをしていきたいと考えております。

【中村委員】 ということは、例えばこの人と土地と仕組みの重要性がそれぞれあったときに、事例集というのが別途できるわけですね。そこを引用する形で、例えばこの文章はこんな形の事例を意味しているんだということで、読者がわかると。対象とする読者は、多分、自治体ですよ。読んでいただく対象は。そう考えていいですね。

【国土管理企画室長】 はい。

【中村委員】 わかりました。

【中出委員長】 ありがとうございます。前回と今回で5つの事例を紹介いただいて、そのときにここで委員の皆さんから質疑していただいたので深掘りできている部分もありますけれども、今、もう一度この3つの視点で組み直して事例を整理する必要も若干あって、その場合に、この5つの事例についてはもっと詳しいことを教えていただけるとしようし、40事例を、あるいは70事例、どこまでそこが全部3本柱で整理できるかということもありますが、それを本体の説明に使うという、そういうつくりでいいですか。よろしいでしょうか。

【国土管理企画室長】 はい。

【中出委員長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に何か全体を通じてご発言し忘れたということがございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

【一ノ瀬委員】 今後の資料5の点ですけれども、これは基本的に管理しないと困ったことが起こるという大前提だと思うんですけれども、放っておいたら、放っておいたんだけれどもうまくいった、みたいのは別に調べないという方向性でしょうか。

【中出委員長】 それは、来年度、その方向を考えないといけないんですよね。

【国土管理企画室長】 そうですね。そこは必ず困ることになるんだという前提に立つのではなく、ほんとうにそういうことになるのかどうかも含めて議論させていただければと考えております。

【一ノ瀬委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そろそろ予定の時間となりましたので、これをもちまして国土管理専門委員会の第7回の会議を終了したいと思います。どうも熱心なご議論、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

【専門調査官】 ありがとうございました。それでは、事務局から2点、お知らせさせていただきます。

次回の国土管理専門委員会については、4月17日火曜日に開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日お配りしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局から郵送させていただきます。

事務局からは以上です。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —